

令和 8 年第 1 回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 2 月 2 4 日

2. 招集の場所 第 1 委員会室

3. 開会年月日 令和 8 年 2 月 2 4 日

4. 出席議員（13 名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	13 番 大瀬戸 宏 樹
14 番 時 光 良 造	

5. 欠席議員（なし）

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

- （1）第 6 次熊野町行政改革大綱の進捗状況について（報告）
- （2）第 6 次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略及び熊野町シティプロモーション戦略について（報告）
- （3）令和 8 年度当初予算について（報告）
- （4）筆の里工房周辺整備事業について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 岡 隆 司
企画担当部長	榎 並 正 和

住 民 生 活 部 長	西 川 伸 一 郎
健 康 福 祉 部 長	西 村 ゆ り
建 設 農 林 部 長	福 嶋 春 樹
教 育 部 長	立 花 太 郎
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
建 設 農 林 部 次 長	大 後 戸 勝
建 設 農 林 部 技 術 次 長	渡 部 貴 幸
財 務 課 長	堀 野 准

【住民生活部】

- (5) 熊野町国民健康保険税の税率改定について（協議）
- (6) 熊野町国土強靱化地域計画の改訂について（報告）
- (7) 広島電鉄（株）の運行路線に対する補助金について（協議）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
住 民 生 活 部 長	西 川 伸 一 郎
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部次長	宗 像 雅 充
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
防 災 安 全 課 長	北 川 忠 博
生 活 環 境 課 長	花 岡 秀 城
財 務 課 長	堀 野 准

【健康福祉部】

- (8) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について（報告）
- (9) 放課後児童健全育成事業運営の安定化について（協議）
- (10) 第三次熊野町健康増進計画等について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
健 康 福 祉 部 長	西 村 ゆ り

総 務 部 長

健康福祉部次長

総 務 部 次 長

子育て支援課長

健康推進課長

財 務 課 長

西 岡 隆 司

井 原 志保里

佛 圓 至 裕

熊 野 孝 則

寺 澤 ひとみ

堀 野 准

(11) 熊野第三小学校南校舎改築事業について（報告）

(12) 熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業について（報告）

町 長

副 町 長

教 育 長

教 育 部 長

総 務 部 長

教 育 部 次 長

建設農林部技術次長

総 務 部 次 長

財 務 課 長

三 村 裕 史

岩 田 秀 次

平 岡 弘 資

立 花 太 郎

西 岡 隆 司

須 賀 雅 彦

渡 部 貴 幸

佛 圓 至 裕

堀 野 准

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

桐 木 和 義

~~~~~○~~~~~

## 8. 案件

### 【総務部】

(1) 第6次熊野町行政改革大綱の進捗状況について（報告）

(2) 第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略及び熊野町シティプロモーション戦略について（報告）

(3) 令和8年度当初予算について（報告）

(4) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）

### 【住民生活部】

(5) 熊野町国民健康保険税の税率改定について（協議）

(6) 熊野町国土強靱化地域計画の改訂について（報告）

- (7) 広島電鉄(株)の運行路線に対する補助金について (協議)
- (8) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) について (報告)
- (9) 放課後児童健全育成事業運営の安定化について (協議)
- (10) 第三次熊野町健康増進計画等について (報告)

【教育部】

- (11) 熊野第三小学校南校舎改築事業について (報告)
- (12) 熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業について (報告)

【議会】

- (13) 各常任委員会の活動状況について (報告)
- (14) 議会運営委員会の活動状況について (報告)
- (15) 議会広報特別委員会の活動状況について (報告)
- (16) 熊野町選挙管理委員及び補充員の選挙について (協議)
- (17) 特別委員会の設置について (協議)

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 3 2 分)

○議会事務局長 (桐木) おはようございます。注意事項でございますが、発言される場合には、挙手をして指名された後、マイクに近づいてお願いします。録音する関係ですので、御協力をお願いいたします。

それでは、議長お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議長 (時光) おはようございます。議員の皆様方、また、執行部の皆様方におかれましては、本日は、お忙しい中、全員協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の全員協議会は、執行部から報告案件 9 件、協議案件 3 件について説明を受けることとし、後ほど、議会からの案件について御協議いただきたいと思います。

それでは、皆様から様々な御意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） では、皆さんおはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しいところ、お時間をいただき、誠にありがとうございます。

案件の説明に入る前に、私から２点ほど、御報告をさせていただきます。

初めに、本件、１２月臨時会において議決いただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した地域経済対応クーポン券事業でございます。

先般、委託事業者の選定を行いました。

本日から参加店舗の受付を開始しております。

このたびのクーポン券でございますが、使用期間が４月２０日から６月３０日までを予定しており、１世帯当たりの配布枚数を、これまでより多いこととするため、今回は１回当たりの利用上限枚数を、これまでの２枚から３枚に引き上げて実施いたします。

物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援につながるよう、着実な事業実施に努めてまいります。

続いて、もう一点は、筆の里工房周辺整備事業でございます。

現在、観光交流施設の建屋の建築工事を、鋭意進めておるところでございますが、この建築工事に引き続き、令和８年度には、北側広場の整備を、大型遊具の設備工事などにも着手したいと考えております。

今後、観光交流施設と合わせて、周辺を一体的に整備することで、町民の皆さんの憩いの場となることはもとより、圏域の関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

この件につきましては、後ほど建設農林部長から、その概要を報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は９件の報告案件と３件の協議案件について説明をさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、諸施策への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、早速、協議に移りたいと思います。

執行部につきましては、説明は着座で構いません。よろしくお願いします。

報告案件「第6次熊野町行政改革大綱の進捗状況」について、執行部から説明を受けたいと思います。

西岡総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西岡） それでは、令和6年度の「第6次熊野町行政改革大綱の進捗状況」につきまして、御説明いたします。

資料としまして、資料1-1「第6次熊野町行政改革大綱の進捗状況」について、次に、資料1-2「第6次熊野町行政改革大綱実施計画 令和3年度から令和7年度」、資料1-3「熊野町行政改革懇談会の答申書」をお配りしております。

まず、第6次熊野町行政改革大綱実施計画の令和6年度の実施について御説明させていただきます。詳細な実績につきましては、資料1-2になりますが、その中から主立ったものを取りまとめた資料1-1により説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度から取り組んでいる第6次の行政改革大綱実施計画においては、全部で64の具体的な取組項目を設定しております。

「基本施策1 町民参画の推進」については8項目、「基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進」では36項目、「基本施策3 スマート自治体への体制整備」については12項目、「基本施策4 広域連携の推進」については8項目でございます。

まず、全体の取組状況から見ますと、全64項目のうち53項目について、目標を達成しており、割合としましては82.8%の達成率であり、おおむね目標値は達成されている状況にあると思っております。

下の表の左から「基本施策」、「具体的施策と取組項目」とし、一番右端の欄には、目標値を超えたものと、目標値に至らなかった取組を記載しております。

まず、「基本施策1 町民参画の推進」については、八つの取組項目のうち、目標値を超えた取組が一つ、目標値に至らなかったものが一つでございます。

目標値を超えた取組は、⑦パブリックコメントの実施でございます。

取組項目⑦のパブリックコメントについては、令和6年度は実績が2件あり、令和6年度までの累計実績が7件となるため、目標値以上の進捗となっております。

目標に至らなかった取組項目⑤は、まちづくりにつながる事業を行う活動団体への支援を4団体に実施しましたが、目標値以下の実績となりました。次年度以後の取組とし

ては、協働のまちづくりを推進するため、継続して活動団体への支援を実施してまいります。

続きまして、「基本施策２ 効率的・効果的な行財政運営の推進」でございます。３６の取組項目のうち、目標値を超えた取組が１１、目標値に至らなかったものが七つでございました。

目標値を超えた進捗のあった八つの取組については、主に税や料の収納に関するもので、滞納整理システムの活用などにより、滞納整理件数が増加し、収納率が向上したものでございます。

次のページに移りまして、目標に至らなかった七つの取組の一つ目、取組項目③の保育料の収納率につきましては、高額滞納者が増えたことによるものでございます。今後も引き続き定期的な督促を行うなど、滞納整理業務を実施してまいります。

取組項目⑭につきましては、令和６年度取組内容として、「町民１人当たりの起債残高を１７万円」と掲げていましたが、災害予防に係る地方債発行が増となり、起債残高も増加したため、実績として１人当たり「１９万円」となりましたので、目標値を下回る評価を行ったものでございます。今後も、筆の里工房周辺整備事業に係る地方債の発行も予定しているところでございまして、起債残高が微増になる見込みですが、今後の執行に注視し、計画的な行財政運営を行っていくこととしております。

取組項目⑰につきましては、オンラインの研修、会議の参加については定着化してきておりますが、必要な場合の旅費の支出が行われておりますが、旅費の実費支払いの実施には至っていないところから、目標値を下回る評価を行ったものでございます。

取組項目⑱につきましては、目標である「電子入札」の運用に向けて制度面の整備を行いましたが、実際の運用開始には至っていないため、目標値を下回る評価を行ったものでございます。

取組項目㉓につきましては、第５次定員適正化計画に定める職員数の確保に向けて採用を行いましたが、前年に引き続き予定外の退職者が複数出ましたので、目標値を下回る結果となったものでございます。

取組項目㉔につきましては、職員における適正なワークライフバランスのため、休暇取得の啓発をしてまいりましたが、目標値を下回る結果となったものでございます。今年度におきましても、引き続き啓発を行うとともに、休暇取得しやすい環境の整備について検討を行っているところでございます。

次のページに移りまして、取組項目③④につきましては、毎年度行っています職員の人事評価の結果について、令和5年6月の勤勉手当の支給から反映開始しておりますが、昇給・分限等においては、人事評価の結果に応じた措置を講じていないことから、目標値以下の結果としたものでございます。今年度におきましては、職員の人事評価制度の理解を深めるとともに、評価の活用範囲の拡大に向けて取り組むこととしております。

続きまして、「基本施策3 スマート自治体への体制整備」でございます。12の取組項目のうち、目標値を超えた取組が一つ、目標値に至らないものは三つでございました。

目標値を超えた取組は、「⑫行政情報の積極的な提供」でございます。

取組項目⑫につきましては、令和6年度においては、Instagramでの情報発信や公式LINEで熊野町に関する各種情報を発信しており、既存のホームページでの公開コンテンツを合わせ、目標値を大きく上回った実績となりました。

件数の内訳としましては、Instagram投稿件数342件、熊野町公式LINE投稿件数3,759件、ホームページ公開件数744件でございます。

目標に至らなかった取組項目「③窓口アンケートの実施」につきましては、マイナンバーカードの普及・利用促進が行われる中で、アンケートの項目等を精査する必要があるため、令和6年度においては、その内容の検討にとどまったものでございます。

取組項目⑤につきましては、テレワーク等の推進を図り、令和6年度においては、全職員の20%の利用率を目標値としましたが、14.1%にとどまりました。テレワークについては、申請ルールの特例化や情報持ち出しルールの策定、実施場所の拡大等の見直しを行い、実施要領の改定を行いましたが、利用者が固定化した状況となっております。

取組項目⑥につきましては、保存文書は、庁舎内の所定の場所に一定期間保管後、順次期限を過ぎたものから廃棄しておりますが、年度によって保存数と廃棄数にばらつきがあり、令和6年度においては廃棄数が保存数を上回りましたが、目標値を下回る結果となりました。引き続き、保存廃棄の基準を職員に周知するよう徹底するとともに、紙媒体での保存量を減らす取組も、DX推進担当課と協力して進めてまいります。

続きまして、「基本施策4 広域連携の推進」については、八つの取組項目のうち、目標値を超えた取組が一つ、目標値に至らなかったものはございませんでした。

目標値を超えた取組は、「①広域連携の推進」で、令和6年度において設定した62

の連携事業に対して、77の事業について連携を行う実績となりました。

この「広域連携」については、熊野町は現在、広域的に連携して事業を実施する二つの組織に所属しており、令和6年度においては、広島市を事務局とした「広島広域都市圏」において50事業、呉市を事務局とした「広島中央地域連携中枢都市圏」において27事業で連携を行っております。

以上、「第6次熊野町行政改革大綱実施計画」の令和6年度における実施事業状況について報告させていただきました。

なお、ただいま報告いたしました第6次熊野町行政改革大綱実施計画の令和6年度の実施事業について、先に行政改革懇談会に諮問させていただき、資料1-3のとおり答申をいただいております。

説明は、以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 執行部からの説明が終わりました。

この報告について質疑があれば、お願いします。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇9番（沖田） 保育料の収納率の実績が減となっているんですけども、これについて、私も以前御相談をいただくことがあったんですが、保育料の設定が前年度の収入によるので、前年度に、例えば退職されたりした場合に、世帯主の収入が下がったりして、苦しくなるというような現状もあるということをお聞きしているんですけども、そういったことが理由なのか、そのほかに理由があるのかということ、ちょっとお伺いしたいんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 西村健康福祉部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇健康福祉部長（西村） 今の状態の保育料は、ゼロ歳から2歳まで、3歳から無償化になっておりますので、基本的に単価が高いこともございますけれども、低額でもやっぱり滞納の方もいらっしゃいますし、保育料が高いからということでは、一律では、ここには高額の方が増えたからというふうには書いてございますけど、一番高い月額の方で、5万円、お一人ですけども、5万4,000円の方がいらっしゃって、3月程度でも

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

○企画担当部長（榎並） こちらのほうの見方がちょっとあれなんですけども、6年度目標数4件なんですけども、これ5年度と6年度で合わせて7件ということで、5年度が5件で、6年度が2件という形で御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） 分かりました。これ結構パブリックコメントを出すことは出すんですけど、なかなかコメントが上がってこないというのが、実情だと思うんですよね。ですんで、コメントをしやすいような周知ですよ、その周知というのをちょっともう少し考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、またいいですか。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） その下ですね、まちづくり協働事業の推進のところで、4団体先行し、交付決定されたということですけども、この団体はどういう団体だったのでしょうか。そして、またどういうことをやられたのでしょうか。

○議長（時光） 西川住民生活部長。

○住民生活部長（西川） 6年度におきましては、子供の居場所づくりをしていただいたりとか、あと、元気食堂的なこと。それから、将棋の関係の事業をやる場所とか、あと、環境美化活動をしていただくところの4件です。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） 4団体、正式に言えることはできないんですか、どこのどういう団体か
というのを。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 団体名は、まず、熊野キッズ会というところが、放課後の子供
たちの居場所づくりをしているところ。

それから、元気食堂という団体名で、これは子供食堂の関係です。

それから、日本将棋連盟、安芸熊野支部さんに、伝統文化である熊野の普及振興させ
るためということ。それから、健康スポーツ振興会に環境美化活動ということで、助成
をさせていただいています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ありがとう。これ結構コミュニティにもつながってくると思うんで、ぜ
ひ精力的な活動のほうをお願いいたします。

それと、続いて、3ページ、スマート自治体への体制整備の中の窓口アンケート実施、
これ目標値60%、実績20%ということですが、この20%っていうことは、
アンケートは幾らか配ったということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西岡） 窓口アンケートにつきましては、6年度には実施しておりませんで
した。7年度、今年度、アンケートのほうを実施させていただいております。

転入転出、転居、婚姻、離婚、出生、死亡等の手続を行う窓口に来られた住民の方に
対して、アンケートのほうを実施させていただいております。

配布件数92件に対しまして、回収件数が69件、回収率が75%でございました。

主な項目といたしましては、職員の対応であったり、説明がどうであったかというよ
うな質問内容でございまして、回答なんですけど、改善したほうがよいというふうな御意

見が、少し不安そうに説明をしていた。高齢なのでもう少し大きな声でお願いしたいというようなものがございました。よかった点につきましては、話し方が丁寧で優しかった。お祝いの言葉をくれた。対応が早く、待ち時間が少なかった。優しく質問などもしやすい雰囲気の説明してくれたというようなものがございました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） これ毎年毎年窓口アンケートをやられていると思うんですけれども、ずっとこれ目標値に達したことは、今までなかったんでしょうか。

いいですわ。結局このアンケートっていうのは、結構大切なことだと思うんですよね。それを目標値に達していないということが、今回だけなら分かるんですけど、今までずっと毎年毎年やっている中で、アンケートがまだそこまで目標値に達していないということは、やり方がちょっと間違っているのか、考えたほうがいいのかなと思いますので、ぜひ住民の人の意見っていうのを酌んで、行政に生かしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 2ページ目の特記事項の23番、職員数適正化の推進ということで、目標値165人に対して実績が115人、14人目標値から大幅に下回るとというふうに見受けられるんですけども、予定外の退職者により、計画値を下回る職員数となったということなんですが、予定外の退職者の退職理由っていうのは、どういったものだったのかっていうのと、在職何年ぐらいの人間が退職されたのかっていうのを、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西岡） 退職理由でございますが、他の自治体への転職、あと民間もござい

ますが、転職理由としては、そういうものが多かったです。

あと、年齢的なものでございますが、20代、30代が多うございます。

今後は、定年延長で65歳になってまいります、60から65の間での退職も増えてくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 少し前に、そういった退職者とか、ああいったものを減らすために、給与のベースアップなされとるわけなんです、あまり効果がなかったというふうに、執行部のほうは分析されとるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西岡） 効果はあったものと考えております。というのが、今年度、7年の始まる際には、早期の退職者が少なかったという実績がございます。

来年度につきましては、早期退職は、この3月、早期退職の職員は何人かおるんですが、それが、それは給料云々とはまた別の課題、課題というか、個人的な問題が多いと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） どうですかね、現在目標値からどれぐらい乖離があるのかっていうのは、ちょっと分からないんですけども、職員数っていうのは、ちょっとはたから見てもちょっと足りていないようなイメージはあるんですけども、在職されている職員の皆さん、それぞれいいパフォーマンスでの仕事ができるように、なるべく流出っていうのは抑えつつ、優秀な職員というのを確保していただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ⑭の総合計画と財政計画を連動した予算編成システムの構築の推進のところで、記載について示してあるんですが、今後、筆の里工房周辺整備事業や災害予防に関わる地方債の発行を予定と、こう書いてあるんですね。

二つ挙げてあるということ。一つは、大きな事業ですね。起債、目に見えて分かっところなんですけど、あえてここで災害予防と挙げてある。これ今年度以降のことだけじゃないと思うんですよね。大きく挙げてあるということは、ひとしく割合を占めとるということですが、どのぐらいの割合で、整備事業と災害予防、分かりますか。

また、今後の起債の予定の金額を、ちょっと教えていただければと。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西岡） まず、災害予防の観点から起債額が増加するというふうに説明させていただきました。それにつきまして、災害発生後、直接的な施設については、ほぼ完了したところでございますが、予防的な観点から、河川のしゅんせつであつたり、あと、クラック、道路にクラックが入って崩れやすい場所等についても、起債の利く事業がございます。それを積極的に施工しておりますので、その観点から、予防災害ということで計上させていただいたものでございます。

ちょっと額と割合については、ちょっとまた調べさせていただければと思うんです。ごめんなさい、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 後ほどでいいですかね。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 非常にありがたいことでね、災害予防をしっかりしていただきたいと思うんですけど、あえてなぜここへ二つ比較して挙げとるのかなと思って。ちょっと嫌な感じを受けたもんでね、あえて聞かせていただきました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡部長。

○総務部長（西岡） そういう、一切ございませんので、すいません。

○議長（時光） ほかにありませんか。

片川議員。

○10番（片川） ついでにね、聞いたついでに、工場の整備事業に関しての起債どうしても発生することは、当初より分かっただけなんですが、事業内容がはっきりしないまま、いけいけんどんどん進んできたイメージ、非常にあるんですね。

物価高騰、材料高騰なんかも含めて、今の段階で起債がどのくらい発生するものか。

今の現時点で、金額をお示しいただけますか。

○議長（時光） 堀野財務課長。

○財務課長（堀野） すいません。事業費、令和8年2月末時点の地方債なんですけど、1億153万円、すいません。間違えました、単位。10億1,530万円です。

○議長（時光） 今後の予定質問もありましたが、今後の予定の金額というのも、今、質問であったんですが、分かりますか。

西岡部長。

○総務部長（西岡） 後ほど、後ほどさせていただければと思います。

○議長（時光） それでは、第6次行政改革大綱については、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、引き続き実施計画に基づき、行政改革を推進していくよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

○議長（時光） 続いて、報告案件「第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略及び熊野町シティプロモーション戦略」について、執行部から説明を受けたいと思いま



す。

榎並企画担当部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略及び熊野町シティプロモーション戦略のうち、初めに、「第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略の策定」について説明をさせていただきます。

令和3年度に策定した第6次熊野町総合計画における前期の基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了するに当たり、令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とする後期基本計画を作成するものです。

策定に当たって、まちの将来像については、令和3年度の第6次熊野町総合計画策定時に、10年先を見据えて定めており、また、引き続きこの将来像の実現のために施策を推進する必要があることから継続するものとします。

現状の分析や行政課題の整理等を行った上で、基本計画等の見直しについては、社会情勢の変化等を反映するとともに、前期の計画期間において生じた課題の解決や改善を図るための時点修正等を行うものとなりました。

これらの方針に基づいて、基本施策や具体的施策について庁内ワーキンググループや策定委員会で調整をした後、本部会議で判断・決定した上で、総合計画（案）として作成し、外部委員会で構成する総合計画審議会において4回にわたって審議をしていただいております。

また、町民の皆様からの御意見、御提案を募集することで、町民参加の機会を拡充し、より一層開かれた町政運営を推進及び町民協働のまちづくりの推進に資することを目的として、令和7年12月18日から令和8年1月16日までの期間に実施しましたパブリックコメント手続では、この総合計画（案）に対する意見の提出はございませんでした。

これらを踏まえて、最終版の総合計画・後期基本計画（案）を取りまとめ、本日お配りさせていただいております。

本日は、この総合計画（案）の概要について、資料2-1「第6次熊野町総合計画・後期基本計画概要版（案）」により説明をさせていただきます。

それでは、総合計画・基本計画（案）の概要から説明をさせていただきます。

資料2-1の2ページを御覧ください。

まず、「熊野町総合計画とは」でございます。本計画において、本町の将来像を描き、その実現に向けて施策や事業の体系を示すこと、地域課題への対応をしたまちづくりを行っていくための施策を展開すること、また、各種施策をSDGsの関連を明確にし、取り組むことにより、国際社会の一員として持続可能な社会の実現を目指すことなどを示しています。

次に、「計画の構成と期間」では、図でお示ししていますイメージのとおり、基本構想、（総合戦略）重点戦略、基本計画、実施計画で構成し、計画期間は、基本構想10年、重点戦略、（総合戦略）5年、基本計画5年とし、令和3年度から令和7年度を前期、令和8年度から令和12年度を後期としております。

3ページ、「施策の体系」でございます。図でお示ししていますイメージのとおり、基本構想は、前期から引き続き「将来像」を「ひと まち 育む 筆の都 熊野 なんかい ちょうどいい そう思えるまちを目指して」としております。また、人口ビジョンや土地利用の方向、将来像を実現するための基本目標を含めるものです。基本計画では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点戦略として位置づけ、基本計画と共通の指標であるKGI、重点項目達成指標を定め、人口減少防止施策や地方創生に関する施策を一体的に推進する体系としております。

この体系図で示す基本構想や基本計画の内容については、4ページ以降で説明しております。

4ページを御覧ください。

「将来人口の見通し」でございますが、本町の人口は平成12年を境に減少に転じております。その減少幅について令和2年度以降、緩やかなものになっています。本計画では、人口の維持に計画的に取り組むこととし、前期と同じく令和12年度の目標人口を2万1,000人とし、令和47年度までに1万4,600人を上回る将来展望を目指すこととしております。

次に、「土地利用の方向」でございます。こちらは、令和3年度策定の「都市計画マスタープラン」の内容との整合を図り、まちづくりの基盤となる土地の利用について、長期的な視点に立って、地域の特性を生かしつつ、総合的かつ計画的に行うこととしております。

5ページは、「重点戦略」でございます。今後も可能な限り人口の維持を図り、人口ビジョンの実現を目指すための重点的な施策として、「豊かな人づくり」、「暮らしの

安心・安全づくり」、「協働による「活力ある楽しい地域」づくり」など、「新たな付加価値の創造と地域プロモーション」、「本町におけるDX・GXの推進」の五つを重点戦略としてまとめております。こちらも基本的には前期のものと時点修正しており、社会情勢の変化や用語の変遷を反映しています。

6 ページを御覧ください。

「施策の大綱」でございます。ここから最後のページまでは、基本構想の将来像に示される「なんかいい」、「ちょうどいい」を実感できるまちを実現するための六つの基本目標と、その目標を達成するための35の基本施策を示しております。

六つの基本目標は、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」、「学ぶ力と豊かな心を育むまち」、「活力と魅力に満ちた元気なまち」、「安心・安全で快適に暮らせるまち」、「人と自然が調和する美しいまち」及び「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」と前期のものを維持しますが、基本施策には、施策の進捗状況や新たに取り組むべき課題の発生などにより、時点修正を加えております。

この施策の実施に当たっては、先ほど、施策の体系でも説明をいたしましたが、重点戦略と共通のKGIを表のとおり定め、人口減少防止施策や地方創生に関する施策を一体的に推進していきます。

この概要版につきましては、総合計画の内容に沿った分かりやすいものとなるよう、今後も必要に修正を行うこととしており、製本する際には計画冊子と同様のデザインとします。

「第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略」についての説明は、以上でございます。

なお、第6次熊野町総合計画・後期基本計画の基本構想につきましては、熊野町総合計画策定条例第5条の規定により、熊野町総合計画審議会の諮問が必要であることから、令和7年10月27日付で諮問を行い、去る2月10日に当審議会から「適当である」との答申をいただきました。

これを受けまして、同条例第6条の規定により、3月定例会において、基本構想の施策についての御審議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「熊野町シティプロモーション戦略の策定」について説明をさせていただきます。

本日は、戦略（案）の概要について、資料2-3「熊野町シティプロモーション戦略

の策定について」により説明をさせていただきます。

まず、「策定の目的・趣旨」でございます。

熊野町の伝統文化や地域資源などの多様な魅力を町内外へ効果的に発信し、交流人口・関係人口の拡大、認知度の向上、まちのブランド価値向上、町民の誇り・愛着の向上につなげるため、「熊野町シティプロモーション戦略」を策定するものです。

次に、「計画の位置づけと期間」でございます。町の最上位計画である「第6次熊野町総合計画」及び「第3期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げるまちの将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野 なんかい ちょうどい そう思えるまちを目指して」を具現化するための取組の一つとして、シティプロモーションを推進することとします。そして、本戦略を、シティプロモーションを戦略的かつ継続的に展開するための指針とし、計画の期間は、総合計画・総合戦略と同じ、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

続いて、「計画の策定方法」ですが、統計データ等の分析や総合計画策定のために実施した住民意識調査の結果の分析、町職員を対象とした日々の情報発信業務に関わるアンケート調査、公募による住民参加のワークショップ、戦略策定に当たって設置した庁内ワーキンググループ会議などを経て、戦略の内容を検討いたしました。

続いて、「町の課題」でございます。統計データやアンケート調査、ワークショップの結果から、三つの課題を抽出しました。

一つ目は、「町のイメージや認知度」で、熊野筆のイメージが強く「筆の都」としてのイメージが確立されている一方で、暮らしやすさや文化活動の豊かさなどの生活に根差した魅力の認知度が不十分であること。

二つ目は、「人口動態や生活行動」で、近年はファミリー層の転入が増えていますが、若者の転出が多い傾向が続いており、また、近隣の市町との間で昼夜間の人口移動が起きているため、移動する人たちの通過点ではなく、町内での滞在や消費につながる必要があること。

三つ目は、「情報発信の手段や体制」で、町広報やホームページなどの情報発信はされていますが、エリアターゲットを定めたプロモーション目的の発信が少なく、人員やスキル不足、庁内における横断的な情報共有の連携が不十分であることです。

これらの課題から戦略において重点する方向性を、暮らしの魅力を中心とした新たなブランドの確立、ターゲットに応じた情報発信の最適化とデジタル活用強化、庁内関係

団体との連携による持続可能な発信体制の整備、生活動線・流動実態を踏まえた関係人口の創出・移住促進としております。

続いて、「熊野町のシティプロモーションの考え方」でございます。「シティプロモーション」は一般的に地域再生、観光振興、住民協働など、様々な概念が含まれますが、その一つとして根本にあるのは、情報の発信だけではなく、地域住民・関係者の愛着形成であるといえます。

本戦略では、「熊野町のシティプロモーション」を、地域の魅力や資源を生かして、まちの価値を高める、「自分たちのまちの強みや可能性を探求し、育てていく過程や関係を大切にしながら、町民・事業者・行政が一体となって、熊野町のあらゆるプロモーションとブランディングを実施していくもの」でございます。

続いて、「戦略方針」でございます。庁内の体制づくりを示すインターナルプロモーション、まち全体の意識醸成を示すインナープロモーション、町外の情報発信を示すアウトタープロモーションを基本戦略としております。ピラミッドの図で説明いたしますと、土台となるのはインターナルプロモーションで、次にインナープロモーション、そしてアウトタープロモーションと推進の段階によって積み上げつつ、可能な部分は同時並行で推進します。

また、暮らしやすさをブランドとして確立していくことや、ターゲットに応じた情報発信を必要とする方向性を踏まえ、重点的に取り組むべきターゲットを、①行政職員・関係団体、②熊野町民（特に若者）、③子育て世帯、これは町内外です。④文化・芸術に関する層（学校、趣味、活動）、⑤U I J ターン希望者（20代から50代）の五つのターゲットを定めております。

「暮らしの質」を軸とした生活ブランドの確立を目指し、熊野筆に象徴される既存の伝統や文化に寄ったイメージにとどまらず、日々の生活の中にある魅力そのものをブランドの核として位置づけております。

続いて、「成果指標」でございますが、本戦略では、第6次熊野町総合計画におけるシティプロモーションに関する指標を同計画と共有し、一体的に取り組むことにより、目標値の達成を示すものとしております。

最後に、「戦略ロードマップ」でございます。シティプロモーションの全体像と計画期間における時期との関係を可視化しております。図にありますとおり、戦略の期間の初年度に当たる令和8年度は、主に体制づくりに取り組むこととし、段階的にシティプ

本日、資料２－３と併せて配付しております資料２－４「熊野町シティプロモーション戦略（案）」が現時点での案となります。こちらの案で、現在パブリックコメント手続を実施しております。

「熊野町シティプロモーション戦略の策定」についての説明は、以上でございます。

○議長（時光） 執行部からの説明は終わりました。

水原議員。

○3番（水原） これ一番最初に出された資料はどれなんですかね。一番最初に、ここに出してくれた資料が、資料2-2でしたか、どれでしたか。一番最初2-3でしたか。

○企画担当部長（榎並）　多分シティプロモーションは、2－3のところだと思うんですが。

○3番（水原） これ、では、何か重点項目みたいなことが書いてあったと思うんですけど、その中のシビックプライドのことを書いてあったんですよね。そのシビックプライドの醸成を図るためについてというようなことが書いてあったんですけども、それに対して、どのようにしてそのシビックプライドを持たせるようなことをしていこうと思っているのか、活動ですよ。どういうふうなことをして、住民にプライドを持ってもらうようなことをしようと思っているのかを、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（時光） 榎並部長。

– 22 –

○企画担当部長（榎並）　まず、町民の方に、シビックプライドを持ってもらうということとは、まず、愛着はかなり持ってもらうなさいけないと。もちろん生まれ育った熊野町については愛着を持ってもらっているんですけども、より熊野町という町の魅力というものをしっかり知っていただいて、それを自分たちが情報発信できるかっていうところに持っていくっていうことになりますので、役場が先導で進めるのではなくて、地域の皆様と一緒に、町の魅力についてを検討し、進めていきながら、町のシビックプライドの醸成を図るという形を考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原）　まあそれはそうだと思います。それができれば、シビックプライドができると言うんですけども、結局、地域協力隊ですか。そういう人たちの力も必要ですし、また、個々の活動ですよ、自治会での活動とか、町でのイベントなんかっていうのもあると思うんですけども、そういうのに積極的に入っていけるような取組というのも必要だと思うんで、そういう地道なところから、ちょっとテコ入れじゃないですけどやってくれたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、シティプロモーションのほうで、交流人口、関係人口の拡大を図るっていうようなことを考えられていると思うんですけども、ここの熊野町っていうのが、通り過ぎるだけの町っていう感じで、なかなか滞在して飲食してくれたり、筆の里工房を見に来てくれる方は滞在はしてくれるんでしょうけれども、筆の里工房に来てくれる方の交通ですよ、そういうのも考えていかないと、なかなか通り過ぎるだけの町になってしまう、来てくれない町ですよ、関係してくれない町になってくると言うんですけども、どのような考えで、関係人口、交流人口の拡大っていうのを図っていこうと思っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並）　熊野町っていう町を、まず知ってもらうところから始めないといけないかなと思っています。そういう部分で、このシティプロモーション計画の戦

略の中で、まちの魅力というものをしっかりと情報発信をして、熊野町に住んでもらえる、そういう人を迎えていかななくてはいけないんですけども、ただ単に、ベッドタウンってだけの考えではなくて、よそのベッドタウンとの違い、その辺のところをしっかりと示した中でのシティプロモーション計画を、来年度以降策定して、具体的な内容を策定していこうと考えております。

交流人口とかにつきましても、もちろん近隣もなんですけども、例えば東京とか、ああいう大都市の人たちにも、熊野に、まず興味を持ってもらうために、いろいろな施策を打っていかななくてはいけないかなというふうに思っております。

その一つの中で、筆というのが熊野町の大きな魅力でもありますし、財産でもありますので、その辺をしっかりとアピールしながら、また、町の暮らしというものも、今後、新たなブランドとして立ち上げていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 今、筆ということが出てきたんですけども、この筆っていうのは、日本の中のシェアが9割近くですか、あって、かなりの方が知っているんじゃないかというような思いがあるんですけども、私いろんなところで研修行ったときに、熊野町は筆なんです。筆が有名なんです。化粧筆が有名なんですっていうことを言うんですけども、そうなんですかっていう、知らない人のほうが結構多いんですよ。

また、広島県内、県内でもやっぱり熊野筆っていうのを、そこまで皆さん把握しているのかどうかっていうのを考えたときに、そこまでまだ熊野イコール筆っていうのが、私自身は熊野に住んどって、議員にならせてもらったときには、熊野筆っていうのはすごく皆さん知られていて、特に、化粧筆なんかは世界的な化粧筆になっておりますんで、知られているのかなと思っていたんですが、そこまで知られていない現状を受けたときに、やっぱりもっと筆に関しては、発信することが必要だと思っておりますので、そのところを、もっと力を入れてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~


○議長（時光） ほかにありませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） シティプロモーションの中の戦略におけるターゲットなんですが、これあまり今までと変わりがないというか、今、水原議員の話にもありましたように、これ女性をターゲットにされていないっていうのは、どういったお考えなのかっていうところをちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） これから、まだ今いろんな方に意見をいただいているような状況なので、そういったものを出して、最終的には入るのではないかなというふうには考えておりますけども、ただ、女性だけじゃなくて、広くいろんな方に意見をいただきたいという思いの中で、あえて、そこには入れていないというのが現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 今、化粧筆ってということがありましたけれども、例えば、島根や鳥取なんかの過疎地と思われるようなところでも、温泉が結構かなりあるので、美肌の湯ってことでうたいますと、かなり東京のほうからも来られるわけですよ。女性っていうのは、やっぱり美しくなるということに関しての執着がやっぱりすごいので、せっかくその化粧筆があって、例えば熊野に来たらきれいになれる町、熊野町じゃないですけど、その化粧筆をもっともっと全面的に出してというか、水原議員もおっしゃったように、あまり皆さんから周知されてないっていう現状もあるので、その中で、すばらしいその化粧筆という使い心地も全くほかの筆とは違いますし、どんどんやっぱり前に押し出して、その女性をターゲットにするということは、それで町が活性化しているというようなところも、実際、豊島区もそうですけど、ありますので、もう少し、今までの延長線上というんじゃなくて、今までとは違った戦略というか、そういうことをやっぱりもう少ししっかり打ち出していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ただいま、「第6次熊野町総合計画後期基本計画・次期総合戦略及び熊野町シティプロモーション戦略」について説明を受けました。

目指すべき本町の将来像の実現やシティプロモーションの推進に向けて、計画に基づいた施策や取組を実施していただくよう要望し、また、総合計画の基本構想に関しましては、3月の定例会において、改めて執行部に対し、詳細な説明を求めることとし、次の報告に移りたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 暫時休憩いたします。再開は、10時50分。

（10時36分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（10時50分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 続いて、報告案件「令和8年度当初予算」について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） それでは、「令和8年度当初予算（案）」につきまして、その概要を「資料3」により御説明いたします。

まず、「予算編成の基本方針」でございます。

一つ目は、「町政の重要な施策の推進」として、新たに策定する総合計画・後期基本計画や、国土強靱化地域計画などの重要な施策に係る計画を着実に推進させること。特に物価高や異常気象に伴い、頻発する自然災害などに対応した町民の命や生活を守る施策を推進すること。

二つ目は、「観光交流施設を生かしたまちづくりの推進」として、令和8年度完成を目指し工事を進めている観光交流施設を活用し、人々がつながり、まちと文化を未来につなげるための各種施策を積極的に展開するとともに、既存事業の検証・選択を行い、

より効果の高い魅力的な施策を推進すること。

三つ目は、「充実した子育て・教育環境の確保」として、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、引き続き子育て施策を充実させること。また、質の高い教育を受けることができるよう、学校施設の改修・改善を計画的に対応するとともに、教育D Xを推進するなど、ソフト、ハードの両面で環境を充実させることでございます。

こうした考えの下に予算編成を行った結果、一般会計の予算規模は124億2,300万円となり、令和7年度当初予算額の119億8,000万円に対し、3.7%の増となっております。

続きまして、一般会計の歳入歳出予算の概要を、前年度当初予算比較により御説明いたします。

まず、歳入のうち、「町税」では、個人町民税や固定資産税などの税目で増額が見込まれており、6.5%増の26億8,800万円、「地方交付税」では、普通交付税において物価高や給与関係経費の増加が見込まれ、国から交付される地方交付税総額が増加したことから、6%増の30億200万円、「国庫支出金」では、基幹業務システムの標準化の財源となるデジタル基盤改革支援補助金が大幅に減額となったことなどにより、10.9%減の24億7,800万円、「県支出金」では、小学校給食無償化の財源となる給食費負担軽減交付金の増などにより、9.9%増の9億8,300万円、「繰入金」では、財政調整基金繰入額の増などにより、14.9%増の7億8,600万円、「町債」では、公共施設の照明をLED化する事業の財源となる脱炭素化推進事業債の増などにより、21.3%増の8億1,100万円となっております。

次に、歳出でございます。

まず、「総務費」は16.6%増の20億4,800万円で、公共施設のLED化に係る費用などを計上している公有財産管理事業の増などがございます。

続きまして、「民生費」は2.8%増の52億3,700万円で、障害者総合支援事業や保育所等運営事業において、それぞれ利用者が増加していることや、保育所等については、各種待機児童対策に係る費用を計上しているため、増加をしております。

「衛生費」は、10.7%増の10億900万円で、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増額に伴う廃棄物中間処理・最終処分場事業などの増加がございました。

「土木費」は8.3%減の14億7,400万円で、筆の里工房周辺整備事業において、引き続き公園整備工事を実施するものの、創作館の建築工事がおおむね終了したことに

よる事業量の減などがございます。

「教育費」は、5.8%増の11億3,300万円で、小学校及び中学校一般管理事業において、児童・生徒のタブレット端末を更新するための費用を計上したことによる増などによります。

「公債費」は、6.6%減の7億4,400万円で、庁舎やくまの・みらい保育園に係る公債費の償還が終了したことによる減でございます。

次に、主な事業につきましては、表に記載のとおりとなっておりますが、その中から各部で主なものを御説明させていただきます。

まず、総務部です。

「公有財産管理事業のうち、公共施設等照明設備LED化事業」につきましては、2027年の蛍光灯製造中止等の状況を踏まえ、公共施設等における照明設備をLED照明へ更新するための費用として、3億5,600万円を計上しております。

次に、住民生活部です。

「上水道会計繰出金のうち、水道料金の減免」につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰を受けている生活者等への支援として、水道料金の基本料金を2か月分免除する費用、2,400万円を計上しております。

次に、健康福祉部です。

「保育所等運営事業のうち、就学前教育・保育施設整備事業費補助金など」につきましては、ゼロ歳から2歳児の受入れを促進するために、施設整備に対する補助金を計上するほか、待機児童対策として、引き続き、認可外保育施設に入所した児童の保護者に対する補助や、昨年8月の全員協議会で説明させていただいた保育士確保のための奨励金など、1億1,200万円を計上しております。

また、「放課後児童健全育成事業」につきましては、支援員等を確保し、円滑な事業運営をするために、10月から業務委託に移行して運営する費用など、1億2,600万円を計上しております。

次に、建設農林部長です。

「筆の里工房周辺整備事業・都市整備課分」につきましては、筆の里工房と一体となった体験交流を中心とする「観光交流拠点」として公園整備を推進し、地域活力の向上を図るための費用として5億円を計上しております。

令和8年度は、駐車場や北側広場などの整備工事を実施いたします。

次に、教育部です。

「小学校及び中学校一般管理事業のうち、学習用端末購入事業」につきましては、公立学校情報機器整備費補助事業を活用し、児童・生徒１人１台端末の整備・更新を共同調達するための費用として、小学校で９，６００万円、中学校で５，３００万円を計上しております。

なお、教育部の事業のうち、令和８年度に実施する予定としておりました「熊野第三小学校南校舎改築事業」及び「町立中学校体育館空調設備整備事業」につきましては、国の補助金が令和７年度補正予算分となる見込みであるため、令和７年度３月の補正予算に計上し、令和８年度へ繰り越した後に事業を進めてまいります。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金・推奨事業分を活用した事業につきましては、国の令和7年度補正予算において、当該交付金の追加が決定され、本町においても、令和7年度予算においてクーポン券事業を計上したところでございます。

令和８年度につきましても引き続き、「水道料金の減免及び未給水世帯への補助」、「福祉事業所等に対する支援金の交付」、「学校給食費保護者負担金の軽減」、「防犯カメラ等の設置補助」に係る予算を計上するとともに、新規で「ワクチン接種の自己負担額軽減」に必要な予算を計上しております。

「令和 8 年度当初予算（案）」についての説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、「令和８年度当初予算（案）」について、現時点における編成状況については、その概要を承知しましたので、３月定例会において、改めて執行部から詳細な説明を求めることとし、次に移りたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　続いて、報告案件「筆の里工房周辺整備事業」について、執行部から説明を受けたいと思います。

福嶋建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（福嶋） それでは、報告案件「筆の里工房周辺整備事業」につきまして御報告をいたします。

資料 4-1 を御覧ください。

項目番号1「要旨」でございますが、筆の里工房周辺整備事業における令和8年度事

業計画について報告をいたします。

次に、項目番号2「令和8年度事業概要」でございます。表の上段左から工事名、工事概要、発注時期、工期、工事費を記載しております。

初めに、筆の里創造の丘公苑観光交流施設新築工事です。こちらは、令和6年度から8年度にかけて継続費で工事を進めております。最終年度で7,700万円を計上します。

続いて、土木工事の筆の里工房周辺都市公園整備工事（第3期）です。別紙1の図面と併せて御覧ください。工事概要を2段に分けて記載をしております。

上段は、駐車場1周辺の擁壁工、雨水排水工、舗装工、階段工、調整池残工事を先行して着手する予定としております。下段の北側広場、駐車場2は、造成工、雨水排水工、園路工、ベンチ、フェンス等の施設整備工を上段の工事ができ次第着手する予定としております。

発注時期は、令和8年4月を予定しており、また、供用開始に向け、工期を確保するため、5月に契約に関する議案を提出する予定でございますので、改めて、日程を調整させていただきます。

続いて、公園遊具設置工事です。詳細については、後ほど、項目番号5で説明をさせていただきます。

発注時期については、プロポーザル方式において6月公告、選定委員会において8月上旬に提案者を決定後、9月定例会で契約に関する議案の提出をさせていただきます。

工期は、令和8年9月から令和9年6月を想定しております。都市公園整備工事（第3期）の進捗を踏まえ、当初予算において繰越申請をさせていただきます。

続いて、公園植栽整備工事です。保安林解除に伴い、造成森林を整備することとしております。また、「四季の移ろいが感じられる植栽計画」にするため、プロポーザル方式において7月の公告、選定委員会で9月に契約を締結する予定としております。

工期は、令和8年9月から令和9年6月を想定しております。こちらも都市公園整備工事（第3期）の進捗を踏まえ、当初予算において繰越申請をさせていただきます。

これら3件の工事費の合計は5億円としております。

なお、各工事内訳については、令和8年度当初予算に関連するため、詳細の内容は控えさせていただきます。

次に、項目番号3「整備スケジュール」でございます。

これまでの各工事の進捗と先ほどの事業概要で説明をさせていただいた工期を踏まえ、スケジュールを示しております。

次に、右側のページに移りまして、項目番号の4「全体事業費総括表」でございます。

表の左側から項目、令和7年2月の全員協議会で報告をさせていただいた事業費、続いて、令和7年12月時点の事業費、執行年度の順に記載をしております。

初めに、項目の業務委託費ですが、設計や工事監理業務等の事業費となります。令和7年度はエレベーター棟の管理業務や残置物の処分業務を実施し、執行残を減額しております。

次に、用地費・補償費ですが、令和7年度に電柱移転補償費を実施し、執行残を減額しております。

次に、工事費を順のとおりに記載しています。

坂面大池に隣接する駐車場3及び人道橋等は完了済みであることから変更はありません。

次に、観光交流施設も変更はありません。

次に、調整池、エレベーター棟、上下水道接続、駐車場1、下段の北側広場、駐車場2、さらに下段の大型遊具、植栽は令和6年度時点の事業費5億7,500万円から2億7,500万円の増額となり、8億5,000万円となります。

増額理由については、建設物価指数の土木部門で、平成27年から令和3年度までは同水準で推移をしておりましたが、令和3年から7年度の比較は40.7%上昇しております。また、国土交通省の労務単価も平成24年から上昇を続けており、令和3年から令和7年度で21.7%上昇をしております。

よって、令和8年度の物価上昇も踏まえ、当事業費は19億9,900万円から22億7,000万円となります。

物価高対策としては、令和8年度で工事をおおむね発注することで事業を完了させることや、擁壁等の構造物工を一部設計変更し、のり面保護工で対応するなど、事業費を抑制してまいります。

次に、項目番号5「大型遊具の設置」でございますが、初めに、1「目的」ですが、少子高齢化が加速する社会課題を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進する上で、本町がさらに子育て世代に選ばれるまちづくりの環境を整えることを目的としております。

次に、2「効果」ですが、1点目、町内の子育て世代の住環境の向上、2点目、利用

者や関係人口の増加、3点目、滞在時間の増加、4点目、町内の飲食店や小売店の売上増加や出店の増加、これらの効果が複合的に発現することで、本町に移住・定住が促進されることが見込まれ、持続可能なまちづくりにつながる施設と考えております。

次に、3「県内市町の大型遊具」です。

今年度、大型遊具に関する圏域内の整備状況や利用状況を調査、研究をしてまいりました。

左の写真から、海田町の海田総合公園、中央の写真は大竹市の晴海臨海公園、右の写真は府中市のこどもの国ポムポムの大型遊具の写真です。

どの施設も平日にもかかわらず、多くの利用者がおられ、非常ににぎわいを感じました。

最後に、4「目標利用者数」でございます。

各市町の担当者に聞き取りを行うなどして利用者数を確認しており、施設の複合的な用途や遊具の規模にもよりますが、年間約10万人以上の利用実績がある市町も複数ございます。

本町においては、立地条件や駐車場の整備台数等を踏まえた上で、大型遊具の利用者で年間10万人以上を目標とさせていただきます。

公園利用者数を増やすことで、関係人口の増加を図り、相乗効果により、筆の里工房や創作館の利用者数等の増加に寄与すると考えております。

説明は、以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇企画担当部長（榎並） 続きまして、筆の里工房周辺事業「筆の里創造の丘公苑 観光交流施設令和8年度事業計画」について説明をいたします。

資料番号4-2を御覧ください。

項目番号1「要旨」でございますが、令和8年度に完成を予定している観光交流施設の事業計画について御報告するものでございます。

次に、項目番号2「設置目的」でございます。

本施設は、12月の定例議会でも御説明させていただきましたが、伝統ある筆産業及び文化芸術の振興を図るとともに、筆や筆にまつわる美術、工芸、その他の創作表現に

関係する、関わる活動が暮らしに根差したものとなるよう、熊野町ならではの個性ある地域づくりに資することを目的としております。

本施設を拠点に、まちの魅力を発信し、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、項目番号3「概要」でございます。

施設名称は、「熊野町美術博物館 筆の里工房創作館」で、施設管理者は、筆の里工房の指定管理者でもある一般財団法人筆の里振興事業団でございます。

開館時間は、筆の里工房と同様に、午前9時半から午後5時までとし、休館日は月曜日としております。

入館料は無料ではございますが、部屋の貸出しや体験教室などにつきましては、別途、施設利用料や体験料を徴収いたします。

次に、項目番号4「供用開始日」でございます。

オープンの日にちですが、令和8年9月23日の秋分の日を予定しています。

また、これに先立ちまして、9月20日から2日程度、プレオープンを実施する予定でございます。

続きまして、項目番号5「令和8年度目標利用者数」です。

供用開始から令和9年3月までの6か月間で、2万5,000人以上の集客を目標としております。

続きまして、項目番号6「事業内容」でございます。

創作館では、体験・創作・講座を柱とする多様なプログラムの展開を予定しております。

具体的には、筆や鉛筆など様々な用具を用いた手書き文化の無料体験メニューや、ワンコインで気軽に参画できる創作メニューなど、筆・墨・硯・紙を用いた五感で感じる本格的な文房四宝体験を実施いたします。

また、オリジナルインクや画材を使ったワークショップをはじめ、通年教室として、デッサン、水彩画、メイクアップ、ネイルアート、篆刻などを予定しており、陶芸や表具、ガラス工芸などのスポット的な教室も実施する予定でございます。

あわせて、子育て世帯を対象としたプログラムにも力を入れてまいります。

次に、町民連携事業でございます。

新施設では、住民主体のまちづくりを推進し、コミュニティの活性化とシビックプラ

イドの醸成を図る取組を、創作館で中心に展開してまいります。

具体的には、「クマノクリエイティブパレット」と称し、創作館を拠点として、まちづくりやものづくりに関心のある町民がつながり、主体的に参加できる仕組みを構築いたします。

来年度は、熊野町の魅力を再発見する事業などを予定しており、地域資源の掘り起こしと情報発信を行うことで、将来的なシティプロモーションへと発展させてまいりたいと考えております。

また、マイパレットラボという、ものづくりに興味のある会員によるイベントを、令和8年度は3回実施する予定としております。

このほか、産学金連携を促進し、将来的な起業や自主的な活動につながる取組を推進するため、専門講師を招聘した講演会やワークショップの実施、また近隣大学との連携事業を進めてまいります。

資料右上を御覧ください。

項目番号7「オープン前のイベント」でございます。

9月のオープンに向けて、施設の周知と機運の醸成を図るもので、3月20日の春分の日には、ものづくりに興味のあるメンバーによるプレイベントを実施し、8月には、アーティストと町内の小中高生が共同で記念作品を作成し、開館に合わせて創作館に展示いたします。

また、創作館の事業構想や将来展望などについての記念シンポジウムの開催や、アーティストや町内外の学生が広島電鉄の路線バスに書画を描き、一定期間路線バスとして運行するラッピングバス事業を実施し、町内外への周知を図ってまいります。

続きまして、項目番号8「創作館に関連した予算案」でございます。

最初に、①令和7年度3月の補正予算でございます。

創作館の関連事業費に関しましては、内閣府所管の地方創生関連の交付金を財源に見込んでいるところもあり、「都市公園における地域特性を生かした文化観光推進プロジェクト」と題する令和7年度から令和9年度までの3か年の事業を本年度に続き、令和8年度についても交付金の採択を受けるべく、鋭意、所定の手続を進めているところでございます。

事業の内容といたしましては、新施設の整備を契機に、熊野筆をはじめとする地域の文化資源を生かした文化観光を推進するもので、事業費の内訳といたしましては、項目

番号 6 で説明した「町民連携事業」や、項目番号 7 の「オープン前イベント」などの事業費として 1,350 万 6,000 円、施設の運営に必要な人件費として 2,792 万円、創作館の敷地内へ茶室を移転する工事費として 1,900 万円の計 6,042 万 6,000 円を計上しております。

なお、本年度からの継続事業となる令和 8 年度事業への財源配分については、原則、国の本年度予算から優先配分し、年度内の交付決定をする旨、内閣府の方針が示されております。

このため、令和 8 年度に実施する事業を本年度内に予算計上した上で、内閣府に交付申請を行う手順となることから、3 月補正において予算措置を講じることとしておりますが、令和 8 年度の交付決定となる可能性も残されていることから、令和 8 年度当初予算にも同額計上し、切れ目のない事業実施を担保することとしております。

次に、②ですが、令和 8 年度の予算案として 4,929 万 8,000 円を計上しております。

内訳といたしましては、施設に設置する監視カメラや電話設備、Wi-Fi 環境などの整備費として 1,384 万円、創作館で使用する体験用物品や音響施設、ホールやキッズスペースで使用する木製玩具等の備品購入費として 1,322 万円、運営費として、創作館の水道光熱費や清掃費、消耗品など、施設維持管理費として 2,223 万 8,000 円を計上しており、①の令和 7 年度 3 月補正予算額と合わせて、創作館に関連した予算として 1 億 9 7 2 万 4,000 円を計上しております。

次に、資料番号 4-3 を御覧ください。

こちらは、部屋ごとの想定される利用内容をまとめたもので、各部屋の用途に応じて様々なプログラムを用意しております。

中央左側にあるホールやキッズスペースにつきましては、事業のない日には、子供たちが自由に創作や遊びができるスペースとしての利用を想定しております。

中央上段にあるショップでは、画材や書籍のほか、創作館で活動する作家の作品や、ふでりんなどをモチーフにしたオリジナル商品、国内の文具や工芸品、町内の地域産品などの販売を予定しています。将来的には、創作館から生まれた特産品などもこちらで販売したいと考えております。

また、右側にある「休憩」スペースにつきましては、フリースペースになっており、休憩場所だけではなく、地域のコミュニティの場として、講座やレセプション、食に関

また、「休憩」スペースの下の「カフェ」のスペースにつきましては、運営者として、地域おこし協力隊を見込んでおり、現在、設備やメニューなどについて候補者と協議を進めるなど、9月のオープンに向けて準備を行っているところでございます。

本施設が、町民の皆様に親しまれるとともに、熊野町の文化芸術と観光の新たな拠点として発展していくよう、着実に準備を進めてまいります。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

—36—

水原議員。

〇3番（水原） 続いてですが、資料4-2のところで、8項目めに、附帯設備工事でW i - F i 環境などの整備となっておるんですけれども、まだ、避難場所に、W i - F i 整備されてないところがあるんですけど、まずそっちのほうが先だと思うのと。ここは災害の地域なんで、避難場所にならない場所ですよ。そういうところをどう考えていますでしょうか。

〇議長（時光） コントリ課長。

〇・・・課長（コントリ） 避難場所のW i - F i の整備というのも、当然、優先的にしないといけないんですけれども、新しい施設が、今、建築をしている中で、最初に、W i - F i を整備したほうが、やはり一緒に線とかしたりしますので、非常に効率的だということ。

あと、実際、集客施設は、ほとんどフリーW i - F i が置いてありますので、そこはどうしても必要だろうというところで、予算計上をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） これW i - F i 環境の整備だけで幾らの予算で、これ二つで、この金額になっていると思うんですけども、W i - F i 環境の整備だけでは幾らになるんですか。

〇議長（時光） コントリ課長。

〇・・・課長（コントリ） W i - F i 環境の整備で、今240万円程度となっております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） その程度の金額で、なぜ避難場所に設置はできないのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員、ちょっと今回のこの議案に、報告に関してじゃなくて、違う場でそれは。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 分かりました。・・・置いておきます。それと、もう1個いいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 4の資料、4－1の筆の里工房周辺整備事業についてですけど、これ大型遊具の設置のところで海田総合公園って出とるんですけど、ここ私、子供が小さい頃よくここに通っていたんですけども、もう10年以上、多分たっている遊具だと思うんですけど、これいろいろ調査しているということですが、このランニングコストっていうのは、どれぐらいになっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部技術次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部技術次長（渡部） 遊具の点検費用がかかってくると思うんですけども、年間、一応30万円程度と聞いております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 分かりました。それともう1個いいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 今度は、資料4－3なんですけれども、この中で、カフェというところがあるんですけども、これ地域おこし協力隊による運営を想定し、準備中となっているんですけども、これ地域おこし協力隊の方がおられない場合には、また、どのような活用方法を考えていますでしょうか。



たテークアウトできるようなものについては、こちらのほうで整備することによって、  
双方がお互い事業が実施できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of this line, there is a small, solid black circle.

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原）　これこの飲食、・・・入られる方はやっぱり入札か何かして入られるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　コントウ課長。

〇・・課長（コトナリ） カフェに入られる方については、地域おこし協力隊に、

~~~~~○~~~~~

○3番（水原）　ごめんなさい、すいません。この上の休憩スペースの喫茶のほうです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　コントウ課長。

~~~~~○~~~~~

○・・・課長（コトウリ） 休憩スペースにつきましては、自由に出入りしていただいて、ちょっと休んでいただくスペースですので、指定管理者である筆の里振興事業団が管理・運営するというような形になります。

以上です。

○議長（時光） ほかにありませんか。

藤本議員。

○ 1 番（藤本） すいません、ちょっと水原議員と重複してしまうんですけど、カフェの部分で、地域おこし協力隊 1 年から 3 年以下を目安でやるじゃないですか。これ期限が来られた場合は、その後はどうされるような感じで考えていらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　コントウ課長。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コトドリ） 地域おこし協力隊については、引き続き定住するというような原則となっておりますので、3年後どうなっているかっていうのはあるんですけども、基本的には、3年後以降も、引き続き、その方が運営していただけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。では、取りあえず3年、その後また続けてやっていただけるかどうかというところですよ。続けられないってなった場合は、どこか受皿とか、そういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） コトドリ課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コトドリ） 逆に、3年で終了した場合だと思うんですけども、その後については、引き続き、次の地域おこし協力隊を募集するのか、財団のほうが指定管理者となっておりますので、その辺りは協議しながら進めようとは思うんですけども、と言いつつも、公園もできて、どういった状況になっているか分からないんですけども、たくさんの方が来ていただけるようであれば、そこも引き続き、収益を得ながら事業が展開できるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。ちょっと3年後の話なので分からない。ちょっと意地悪な質問して、すいません。

また続けていかないといけないと思いますし、地域の協力隊の方がいなくなったら、民間というところも含めて、また検討していく時期が来るかもしれないので、そのときはお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） すいません、ちょっと確認なんですけども、予算のところなんですけども、事業費と人件費についてなんですけども、ここの運営費のところ、令和8年7月から3月分って書いてあるんですが、この事業費と人件費についても、期間のもので予算を出しとるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） コントリ課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コントリ） 運営費につきましては、こちらに記載させていただいているように、令和8年7月から3月までの9か月分となっております。

人件費につきましては、研修等ございますので、1年間分の予算を計上させていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（尺田） 分かりました。

また、一般質問で聞くんでいいです。ありがとうございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） すいません、あと、もう一個だけです。やっぱり予算のところなんですけれども、住民生活分の中の防犯カメラ、また今年度もやられるということなんですけれども、これ来年度ですね。来年度で3回目になると思うんですけれども、これ1回目、2回目で、この補助金を活用された方は、また、もう一回新しい年度になったら使えるんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員、この前の予算のことじゃないですか、これ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ごめんなさい。すいません。そうでしたか。そのときに、僕、質問。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 質疑なしで・・・いいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） はい、分かりました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） 漠然としたまま始まった事業いよいよスタートするような感じですけど、これ年度年度の収支というような計画立てられておられますか。概算出とれば、お聞きしたいんですけど。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） コントリ課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コントリ） 歳入については、入館料無料ですので、建物の部屋の貸出しであったりとか、あと、ショップの売上等あるかと思うんですけども、全体のちょっと歳入については、今、詳細に検討しているところでございます。

歳出につきましては、人件費、それから事業費、それから運営費を含めまして、大体創作館の運営費といたしまして6,300万円程度計上させていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） 公民館の大型版を作るというだけで、支出オンリーの事業ですか、起債を起こして。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） コントリ課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コトドリ） 新しい施設っていうのも、なかなか営利を目的とした施設ではございませんので、どうしても収入ということになると、どんどん何かを設けて、そこで運営していこうっていう施設のものではございません。と言いつつも、歳出を幾らでも出していいというわけではございませんので、その辺りは、財政を切り詰めながら、まちづくりを行う施設として運営できればというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） 筆産業、筆事業にまつわる美術工芸ということで行われる大義名分ではあるんですけど、漠然とこの事業内容を見ても、今の間取りを見ても、公民館の大型版にしか見えない。

当初計画が上がったときから、漠然として中身のない事業を進めてこられた中で、中身ができるものとして、議会としては承認してきたつもりであります。中身がどうも伴っていない。何をしたいのかさっぱり分からなかったのが、今までの段階です。今日に至って、初めて分かってくるような状態。

これ起債起こすばかりじゃ、私は駄目だろうと思うんですね。いろいろな事業を、各地域のを見てまいりましたが、ある程度の収益を上げて、その上でランニングコストもかかることですから、運営も考えていかにやいけん事業なんじゃないかと思います。

以前にも申し上げたと思うんですけど、何年度開始して、何月にこういう事業をして、これだけの収益を上げて、何もかも起債を町民任せの無責任のような事業をやったらいけんと思うんですけど、その点どう思われますか。公民館の大型版にしか見えないんですよ。公民館の大型版なら起債を起こしてまでする必要があったんだろうか。いかがでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） コトドリ課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・・・課長（コトドリ） 公民館の大型版ということなんですけれども、少なくとも、筆の里工房博物館施設でたくさんの観光客の方も来られますので、観光客のほうに使ってい

ただいたりとか。住民主体のまちづくり、そういった町民の方と観光客が交流できるような、そういった施設を考えておりました、ある意味ふらっと来て、いろんな体験ができたりとか、筆の魅力を知っていただいたりとか、そういった集客施設としての役割もございますので、いわゆる公民館とは違うというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） そういう意味で、収益計画を立ててくださいよ。

それから、ここまで進んだものなら無駄にならないように、公募なんかは、私の勉強不足かも分かりますけど、物販においては、ふるさと納税でかなり賄われているようなところがあるんですね。これ見識違うんかも分かりますけど、そのように私は捉えておりますけど、この施設について、物販がそこまで行われるのか。それは見えてこない。

また、ふるさと納税で生かされるのか。公募と同じような収益が望めるのかと言うたら、それはちょっと疑問なんですね。その辺をしっかりと事業、離れられる前に、しっかりと計画を立てていただきたいと思うんですね。

それと、今の大型遊具ですか。これ反対、反対じゃないんです。むしろ賛成なんですけど、こういったものもいつ出てきました。今日、私、初めて聞いたような気がするんですけど、こういう提案を先に議会のほうにあってしかりじゃないですかね。一緒なんです、この事業全てこういうやり方ですよ。それで説明した、説明したということを必ず申されるんですけどね。漠然とした話、このたびの大型遊具に関しては、一切漠然とした話もなかったですよ。むしろこちら提案したかもしれない。これ反対じゃないんですけど、もうちょっと議会に対しての説明をしていただきたいんですね、先にね。

予算組みをして、実行あるのみで、こういう報告を受けて、いざとなったら承認したじゃないかと。これはあなた方の武器でしょうけどね。ちょっと乱暴なんですよ、何にしてもね。

それから、事あれば、ここ最近プロポーザル方式で取られるんですね。これ町役人の意見、それから町民の意見というものは反映するんですか。なぜこういう方式を採られるのか。特に、この大型遊具に関してだけでも、このプロポーザルにされる意味を聞か

~~~~~○~~~~~

この前もございましたが、女性等もこれには含めて、数多くの方々と一緒に議論をしていきたいと思っております。それで決まりましたら、また、今、第一小学校の生徒とちょっとやり取りがございまして、また、それを基に、小学生にも意見を聴取しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

一ついらんこと言いますと、今の建築物に関して、欠陥の建物ですよ、はっきり言って。これプロポーザル済んで、役場側が気づかなかったのか。建設は何を見たのか。それなりの技術者いますね。その上でなぜあのような建築物を作ったのか。これ結論から言ったらプロポーザルですよ。言葉悪いが役所の逃げですよ。ランニングコストからこの欠陥の建物に対して、起債をした上に、修繕、修繕費を重ねて、また、町民に負担をかける。このばかなやり方ないと思うんですね。

— 46 —



お願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、ただいま「筆の里工房周辺整備事業」について、令和8年度における事業計画の説明を受けました。

本件については、3月定例会において関連予算案が提出されますので、改めて審議することとし、次に移りたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 暫時休憩いたします。再開は、13時30分。

（11時46分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（13時30分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 続いて、協議案件「熊野町国民健康保険税の税率改定」について、執行部から説明を受けたいと思います。

西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） それでは、協議案件「熊野町国民健康保険税の税率改定」について、お手元の資料5により御説明いたします。

まず、1の「国民健康保険制度について」でございますが、安定的な財政運営を図るため、平成30年4月から県と市町による共同運営、いわゆる県単位化をスタートさせております。

広島県国保運営方針第1期においては、保険者の公平性に配慮して、平成30年度から令和5年度まで、6年間の激変緩和措置期間を設け、期間終了後の令和6年度から、統一保険税率をベースに市町ごとの収納率を反映した準統一の保険税率を実施する予定でしたが、見送りとなり、令和6年度から令和11年度までの運営方針第2期において、令和12年から17年度のいずれかで完全統一保険税率を目指すこととなっております。

現行税率と標準保険税率の令和8年度の試算では、1人当たりの保険税率が1万3、



824円の増加となっています。

続きまして、2の「熊野町国保の現状等」でございます。

(1)の世帯数、被保険者数ともに減少傾向ですが、(2)の1人当たりの保険者負担は増加傾向となっております。

右側の(3)税率につきましては、令和元年から令和5年までの5年間は据え置いておりましたが、令和6年度、令和7年度と本協議会でも御説明させていただき、税率改定の議決をいただいたところでございます。

続きまして3の「県の算定結果」でございますが、1人当たりの保険税収納必要額の推移を示しており、県が12月に試算したところでは、令和8年度の1人当たりの保険税収納必要額は、広島県全体では16万3,200円となり、対前年度比で3,332円の増加となっています。

次に、(2)要因については、医療分が公費等歳入が1万4,119円の増加による1人当たりの負担見込額が減少したこと。後期分では、被保険者1人当たりの負担見込額が2,880円増加したこと。介護分では、被保険者1人当たりの負担見込額が2,168円増加したことがあることと。ピンク色のところですけども、子ども・子育て支援金分が、令和8年度から新設されたことにより増額になることによるものです。

次の(3)対前年度比上昇率では、本町が、令和7年度実績見込みで15万9,710円から、令和8年度算定では16万2,742円で、1.9%の上昇率となりました。最小は広島市で1.6%、最大は安芸高田市で5.6%となっており、本町は22番目となっております。

続きまして4の「本町の算定結果」です。

(1)1人当たりの保険税必要額見込みの表についてですが、まず、令和12年度に保険税率を完全統一した場合の1人当たりの保険税必要額は、現段階での県の算定において20万4,679円と示されております。

3の県の算定結果、(1)1人当たりの保険税収納必要額の推移で、先ほど説明しました令和8年度の数値15万9,957円から、その完全統一の額に追いつかせるためには、令和8年度から毎年約6.36%の上昇を見込む必要があることを示したのが、上段の「県提示額」になります。

一方、実際の令和7年11月30日現在の熊野町国保加入者で、1人当たりの保険税必要額を算定したところ、14万9,786円となったことから、令和12年度に完全

統一の額に追いつかせるには、毎年約 6.45 % 上昇させる必要があることを示したものが、下段の「町見込額」でございます。

これにより、令和 8 年度は、対前年度比で 9,660 円程度の増額をする必要があることとなります。

次に、(2)「令和 8 年度保険税率案の検討」ですが、標準保険税率が県から示されたことから、表のとおり来年度の税率案の算定を行いました。

現行税率では、表の一番下の 1 人当たりの保険税額は 14 万 9,786 円ですが、標準税率で算定すると 16 万 3,610 円となり、現行税率と比べると 1 万 3,824 円、対現行 1 人当たりの保険税額上昇率としては、9.23 % の増額となります。

改定案①では、上昇率を 7.84 %、改定案③は、上昇率を 4.79 % 程度とし、改定案②は、(1)の 1 人当たり保険税率必要額見込みで示した令和 8 年度の上昇率の町見込み、約 6.45 % の近似値の 6.47 % としたものです。

次に、(3)「子ども・子育て支援金制度について」の説明させていただきます。

この「子ども・子育て支援金制度」は、全医療被保険者から支援金の拠出による子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子供や子育て世帯を社会全体で応援する仕組みで、令和 8 年 4 月分から開始し、支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なり、全ての医療被保険者の加入者で平均すると、表のとおりとなります。

令和 8 年度、令和 9 年度は経過措置により、令和 8 年度は月額 250 円、令和 9 年度は月額 350 円、令和 10 年度は月額 450 円となる見込みとなっています。

子ども・子育て支援金は、「児童手当の拡充」、「妊婦のための支援給付」、「育児時短就業給付」、「出生後休業支援給付」、「育児期間中の国民年金保険料免除」、「こども誰でも通園制度」の六つの事業に充てられます。

広島県から提示された子ども・子育て支援金分の税率は、その下の表のとおりで制度開始年度であることから、この保険税率を採用したいというふうに考えております。

次に、(4)「令和 8 年度保険税収納額見込み」では、先ほどの税率案を基に、表のとおり保険税収納見込額を算定しました。

現行税率では、表の一番下の予算過不足見込額は約 8,171 万円の不足が生じ、標準税率では約 5,047 万円の不足、改定案①では 5,673 万円の不足、改定案②では約 6,250 万円の不足、改定案③では 6,758 万円の不足となります。

この予算不足額については、国保財政調整基金の充当などの措置が必要となります。

なお、令和6年度末現在の基金残額は2億4,662万7,749円となっております。

次に、(5)「国保財政調整基金の取崩見込みについて」です。

表のとおり取崩額は見込みではありますが、令和11年度末で基金の残高がなくなる見込みとしております。

続きまして5の「税率改定」ですが、令和12年度以降に、完全な統一で保険税にする必要があることや、1人当たりの診療費の増額、県の財源が減少していることなどから、税率改定は避けれない状況です。

標準保険税率とすると、プラス1万3,824円と被保険者の負担がより大きくなることや、また、いずれの案でも、基金の充当などにより負担軽減する措置が必要となります。

令和12年度に統一保険税率に到達させるとすると、令和8年度は、令和7年度基準で、上記4(1)のとおり、1人当たり9,661円の負担増が必要となります。

令和6年度の税率改定時においては、基金残高約2.8億円に対し、毎年4,000万程度取崩しといった想定としていましたが、本年の算定ではいずれの案も昨年度の予想よりも多額となっている状況があります。

これらを踏まえ、被保険者の負担感を考慮し、基金残高の状況もございますが、改定案②とするものです。

続きまして、6の国保加入者の方々に御理解いただくために、税率改定の周知として、広報やホームページの活用、また、当初納税通知においての説明文に添付し、丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

続きまして、7の「モデルケース」ですが、これは毎年同じパターンで示させていただいておりますけれども、ケース1に夫給与収入、妻パート収入で、子供2人の4人世帯のケースを示しております。

一番下の表の標準税率では5万9,300円の増額ですが、改定案では3万8,000円の増額となる予定です。

次のケース2では、前期高齢者の年金収入の2人世帯で、改定案②とすると6,100円の増額となる予定です。

ケース3では、夫が前期高齢者の年金収入、妻がパート収入の2人世帯で、改定案②とすると8,600円の増額となる予定です。

なお、この国民健康保険税の税率改定については、熊野町の国民健康保険事業の運営



計画の構成ですが、大きく第1節から第5節に分かれています。

資料の計画書1ページ、第1節は、「基本的な考え方」として、計画策定における背景や計画の位置づけ、期間などを設定しています。

次に、計画書の2ページ、第2節は、「計画の目標」として、国土強靱化地域計画における目標を定めています。

こちらについては、国の計画と調和を保つ必要があると同時に、国の計画に即して設定することとされているため、国の計画と同一の目標を設定しています。

次に、計画書の3ページ、第3節は、「熊野町の概況・特性」として、熊野町の地形的要素、過去の災害などを掲載しています。

次に、計画書の6ページ、第4節は、「脆弱性の評価」として、熊野町で想定するリスク、また、取組を検討するための手順、最悪の事態の設定、本町の脆弱性評価の結果を掲載しています。熊野町のリスクとしては、風水害と地震による被害を想定しています。

最後に、計画書の20ページ、第5節は、「リスクへの対応方策」として、リスク対策の方法と、取り組むべき施策を掲載しており、起きてはならない最悪の事態を防ぐため、熊野町総合計画のどの施策で対応していくのかを掲載しております。34ページからは、対照表を掲載し、それぞれ確認できるようにしております。

次に、3、「経過」についてですが、令和7年12月12日の第2回熊野町総合計画審議会において、熊野町総合計画の審議に合わせて、熊野町国土強靱化地域計画も審議をいただきました。

計画の内容について承認をいただいたことから、令和7年12月18日から令和8年1月16日までの30日間、役場や各防災交流センターにおいてパブリックコメントを実施いたしました。町民等からの意見を募集し、結果的には意見はございませんでした。

令和8年1月23日に、第3回熊野町総合計画審議会においてパブリックコメントの実施報告を行い、国土強靱化地域計画の審議を終え、本日全員協議会において報告をさせていただいております。

最後に、4「その他」ですが、今後計画については、ホームページで公開することとしますが、冊子につきましては、熊野町国土強靱化地域計画が総合計画の施策によって目標に取り組んでいくという本計画の性質上、現在と同様、第6次熊野町総合計画と合冊とすることとしております。

以上で、説明を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、執行部からの説明が終わりました。

この報告について質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、ただいま、「熊野町国土強靱化地域計画の改訂」について説明を受けました。

町民の生命・財産・暮らしを守られるよう、引き続き、国土強靱化地域計画の推進を図り、今後の防災・減災対策を進めていただくよう要望し、まとめとしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 続いて、協議案件「広島電鉄株式会社の運行路線に対する補助金」について、執行部から説明を受けたいと思います。

西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 「広島電鉄株式会社の運行路線に対する補助金」について、お手元の資料 7 により御説明をいたします。

最初に、1 趣旨・目的です。

全国的に公共交通、取りわけ路線バスをめぐる経営環境は非常に厳しいものがあり、広島電鉄株式会社、（以下「事業者」と言います）が、運行する熊野町内発着の路線においても、昨今の厳しい収支状況を受け、事業者としての努力も限界を超えたとの申入れがあり、赤字補填が求められています。

本町の住民生活や経済活動を支える公共交通の維持・確保は重要な課題であり、引き続き、現行規模の路線を確保するために、事業者に対する補助を行うとともに、協働しながら広島方面への公共交通路線を維持したいと考えています。

次に、2 事業者の収支状況です。

先ほども申しましたように、路線バスの運行については非常に厳しい収支状況となっています。

ふだんの移動手段が多様化したことによる影響から、以前から利用者の減少はあったものの、平成 30 年度には豪雨災害の影響により利用者がさらに減少し、約 3,970 万円の欠損が出る状況となっています。その後回復することを見込んでいましたが、令

和2年度から令和4年度までの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用等による外出制限から、欠損額はさらに増加し、グラフにもございますように、令和2年度で約6,300万円、令和3年度で約7,600万円、令和4年度で約6,600万円と、欠損額が増加する非常に厳しい状況となっています。

その間、単発的な支援として、令和3年度に熊野車庫登録の24台に対し、1台60万円、合計1,440万円の路線維持支援金を、令和4年度には燃料高騰に対し、1台10万円、計240万円の燃油価格高騰緊急支援金を国の交付金を活用し、それぞれ拠出したところですが、その後もウクライナ・ロシアの戦争による燃料高騰、物価高、さらには、働き方改革により、運転手の労働時間が制限されたことから、路線及びダイヤを維持するための運転手が不足し、その雇用に努めるため、人件費が高騰するなど、事業者が路線維持をするためには、非常に厳しい経営状況となっています。

事業者もこのような状況を踏まえ、平成30年度の47系統の運行路線を、令和5年度に大きく見直し、現在では34系統に集約し、実車走行キロでは19万8,000キロと、最大であった令和元年の29万5,000キロから約3割減にするなど、限られた運転手で効率的な運行に努められているところです。

次に、3 これまでの主な対策です。

事業者では、経営改善の取組として、先ほども申しましたように、路線の再編やダイヤの見直しなど、直接バス路線の維持に関する部分をはじめ、全社的には不動産資産の売却などを行い、経営努力をされている状況です。

町としましても、事業者及び広島市と対策協議を進めるとともに、公共交通利用促進の啓発活動などを行っているところです。

続きまして、4 補助金交付をしない場合です。

事業者としても、現在の状況が今後も続き、行政からの財政的支援が得られないということになれば、赤字路線の大幅な減便もしくは路線の一部廃止を行い、黒字路線の強化に向けて経営環境をシフトされることが想定されます。

その場合には、町内のバス利用者に多大な影響が出ることが予測される状況です。

公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少による運賃収入の減少だけではなく、燃料や車両、消耗品などの物価上昇、運転手確保の課題など、非常に厳しいものとなっており、事業者だけの努力では維持できない状況となっています。

本町における路線バスは、通勤・通学をはじめとした日常の移動を支える重要なものであり、持続可能な公共交通を目指すためにも、行政が一部費用負担することもやむを得ない状況と考えています。

また、次の補助対象年度ですが、補助の対象とする事業年度は令和7年度となります。路線バスの決算期間は、前年10月から9月の1年間となることから、令和7年度の補助としては、令和6年10月から令和7年9月までを対象とします。

このたび、収支の状況等資料がそろい、金額の精算もできたところから関係予算を令和8年3月議会に補正予算（案）として上程することとしています。

過去事業者が阿戸線を運行している際には、補助を行っていましたが、萩原車庫までの路線については、初めての補助となります。

続きまして、6の補助金の見込みです。

令和7年度分の補助金の見込みとしては953万378円となります。

これは、事業者が運行する熊野線34系統のうち、町内の運行キロ部分を対象としたものになります。

資料中ほどに、数ある系統の中から一例ではありますが、図で示したもので補足させていただきますと、町外の広島バスセンターから町内の熊野萩原車庫前ですと、そのうち熊野萩原車庫前から行政界までのオレンジ部分の朱書きで、補助対象区間と示した距離が補助金対象となります。

なお、令和7年度分については初年度であること、路線の見直し期間中であることなどを考慮して、両者で協議した結果、令和7年度欠損額の4分の1相当を補助することとしています。

令和8年度以降についても補助金が必要な見込みで、町内の安定した公共交通の維持を行うために、欠損額へ一定の補助は必要と考えております。

最後に、7 路線補助による今後の方針です。

町といたしましても、住民の移動手段を確保することは行政の責務として捉え、事業者や広島市など、関係機関と協議を継続してまいります。

町内の公共交通の利便性向上には事業者だけではなく、西日本旅客鉄道株式会社、JRや朝日交通株式会社の運行する阿戸線との乗り継ぎ改善や利用しやすい運賃施策など、ソフト事業対策も進めるなど、熊野町地域公共交通計画に基づいた取組と合わせて、補助金の支出を継続しながら、乗客の確保に努めていきたいと考えています。





○生活環境課長（花岡） 乗りたいバス、付加価値のついたバスということで御質問をいただいたかと思うんですが、なかなか今の現状の路線バスの中で、そういう取組ってというのはなかなか難しいかとは思いますが、今、思っておりますのは、やはり運賃施策ってというのは、当然必要じゃないかなと考えております。地域でやるサブスク運賃とか、通学者への定期の補助など、学生に対する補助なども考えながらやっていくのも一つの手段じゃないかなと思っております。

本町におきましては、先ほどお話の出てきましたように、朝夕がよく使われてて、日中はピークといいますか、なかなか利用していただけないような状況がございますので、そういう中で、少しでも乗りたくなる、外出したくなるっていう、お出かけ号なども含めて、乗り継ぎを考えながら、有効利用できる便利のいい公共交通に少しでもなるように努めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、「広島電鉄株式会社の運行路線に対する補助金」については、ただいまの説明を了とし、3月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 続いて、報告案件「乳児等通園支援事業 こども誰でも通園制度」について、執行部から説明を受けたいと思います。

西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） それでは、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、お手元の資料8により説明をさせていただきます。

1 制度概要ですが、「乳児等通園支援事業」、いわゆる「こども誰でも通園制度」は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、創設され、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体において実施されます。

2 事業内容です。

対象者は、生後6か月から満3歳未満で、保育所等に通っていない乳幼児で、利用可能時間は1人当たり月10時間までです。

実施方法は二つあり、事業所の状況により選択可能となっています。

一般型は、乳児等通園支援事業だけで定員を定め、在園児と合同または専用室を設けて受入れを行う方法で、余裕活用型は、保育所等の空き定員枠を活用して受入れを行う方法です。このたびの認可事業者は、一般型で実施します。

利用料、保護者負担金ですが、乳幼児1人1時間当たり300円、このほか、おやつ等実費相当分については、保護者の同意の上で、実施事業者が利用者から直接徴収することができます。

3 認可事業者ですが、令和8年1月19日付で、社会福祉法人光生会より、令和8年4月1日開所予定として、「乳児等通園支援事業所」の認可申請があり、「熊野町乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき審査を行い、熊野町子ども・子育て会議で意見を聴取した上で、令和8年2月18日付で認可を行いました。

事業所の名称は、くまの中央保育園、区分は、一般型乳児等通園支援事業です。

事業開始は、令和8年4月1日。

設置者は、社会福祉法人 光生会で、代表者は、光本理事長。

事業所の責任者 松崎園長です。

利用定員は、1時間当たりゼロ歳3人、1歳5人、2歳6人の計14人です。

サービス提供を行えない日は、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始。

サービス提供時間帯は、午前9時から正午までです。

4 今後のスケジュールですが、3月上旬に、広報、ホームページにおいて制度周知を行い、3月中旬から利用申請の受付を開始し、4月1日より事業を開始することとしています。

以上で、説明を終わります。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について、質疑があれば、お願いします。

尺田議員。

○ 7 番（尺田） すいません、この事業なんですけども、1 人当たり月 1 0 時間までって  
いうことで、広島市もたしかこれと同じ時間設定だと思うんですが、県内他市町全て同  
じ 1 0 時間なんですか。

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。

○子育て支援課長（熊野） 県内全てのところがどのような時間数でやっているか、ちょっと分かりませんが、一応この１０時間というのは、国の基準になっておりまして、それにのっとって、本町ではやりたいと考えております。

○議長（時光） 尺田議員。

○7番（尺田） これ実質的に、月10時間で足りるのかなのか、その辺りちょっと疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（時光） 西村部長。

○健康福祉部長（西村）　足りるか足りないかというところでございますけれども、これが子供のための制度、子供の育ちのための制度でございますので、どれだけ行けばいいかとかいうような基準がないものでして、いろんなことを、ほかのお子さんと触れ合う、そういう経験を積むためのものになりますので、保護者の方の都合で預けるものではないので、少ないような気もしますがけれども、これで足りるとか、足りないとかというのは、今のところ、ちょっと分からない状況でございます。

○議長（時光） 尺田議員。

○7番（尺田） 実施してみてどうなのかっていうのを、いろんな方向から考えて、また

以上です。

○議長（時光） ほかにありませんか。

○4 番（福垣内） 今回の回答の中にもあったかもしれないんですけど、提供時間帯が、午前9時から正午までと、何か短いような気がするんです。土日なんかは提供を行わないっていうのは、事業者さんの都合もあったでしょうけども、事業者さん、夕方まで空いてるんですから、お願いできるものなら、幅があってもいいと思うんですが、短いのはどうしてでしょうか。

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） やっていただく事業所のほうと相談をした上で、一番利用者がいる時間帯ということで、午前の半日とさせてもらっております。

今後、ニーズはやってみてからっていうことを、先ほど、尺田議員もおっしゃってありましたけど、やってみて、いろいろニーズ等変わってきたときには、昼からっていうことも考えられますし、ほかの園でも開くとか、そういったことにもなってくるかと思っております。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○ 3 番（水原） これ月 1 0 時間の時間で、自由に選べて通園できる制度ですが、これ 2 歳までで、3 歳から普通に園に入っていくと思うんですけども、ここに誰でも通園制度を利用している方を優先的にこのまま、いけば、その環境に子供たちがなれると思うんですよね。そこから熊野保育園以外、中央保育園以外のところに行くよりも、そのままの中央保育園に自動的に上がったほうが子供たちの環境の面に対してもいいと思うんですけども、そういうところを優先的に上げれるっていう制度みたいなのはあるん

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 今回始めます、くまの中央保育園なので、どうしても就労関

以上です。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 来年度1事業所から始めると思いますが、再来年度 その次の

(「なし」の声あり)

○議長（時光） たいようですので ただいま 「乳児等通園支援児支援事業 子ども誰

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 続いて、「放課後児童健全育成事業運営の安定化」について、執行部が

西村健康福祉部長。

〇健康福祉部長（西村） それでは、「放課後児童健全育成事業運営の安定化」について、お手元の資料 9 により説明をさせていただきます。

1 の目的ですが、町内の放課後児童クラブは、入会児童数が増加していますが、支援員等の確保については募集に対し応募がなく、確保が困難な状況が続いています。特に長期休業期間の人員確保には大変苦慮しており、支援員等一人一人の負担も大きくなっています。放課後児童クラブの運営の業務を民間事業者へ委託することにより、安定した支援員等の確保を実現し、民間事業者が有する専門的な知識や経験等を生かして、児童の安全で安心な放課後の居場所としての放課後児童クラブの確立をするものです。

## 2 現状です。

（1）入会者数ですが、年々増加傾向にあり、令和 7 年度から第一児童クラブと第三児童クラブで各 1 組増設しています。「全児童数に占める入会児童の割合」は年々増加しています。保育所の入所児童数の増加の状況からも、入会児童数の増加が見込まれています。

（2）支援員等の人数ですが、1 日当たりの必要人数 31 人に対して、現在雇用している支援員数は 31 人で、交代要員が不足している状況です。

## 3 課題です。

2 の現状で説明したとおり、支援員等の不足が大きな課題です。

4 期待できる効果ですが、民間事業者の人材確保のノウハウの活用により、安定的に支援員等を確保することができ、人員不足時の応援体制も整備され、臨機応変な対応が可能となります。

民間事業者が有する知識や経験、人材の活用により、研修体制、巡回等による指導体制が整うことで、支援員等の資質向上を図ることも期待できます。以上のようなことから、指導員にも余裕が生まれるとともに、より児童の興味・関心に配慮した児童クラブの運営が期待できるものと考えます。

5 財政影響額試算（年額による比較）ですが、現行のまま直営とした場合と業務委託した場合を比較して 3,016 万 5,000 円の増額となります。子ども・子育て支援交付金を活用し、補助率は基準額内で、国、県、町が各 3 分の 1 の負担割合となりますが、基準額を超えた額は町負担となります。一般財源での増額は 2,425 万 7,000

6 今後のスケジュールですが、3月に債務負担行為の決議をいただき、プロポーザルにより事業者を募集する予定です。6月には業者を選定し、7月から事業者による支援員等への説明、8月には保護者への説明、そして10月から委託業者による運営開始となる予定です。契約期間は2年半となります。

以上で、説明を終わります。

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はございませ  
んか。

尺田議員。

○ 7 番（尺田） 児童クラブを民間に委託するっていうことなんですけども、この実施場所っていうのは、どうなんだろう。今までどおり学校の教室を使ってするのか、それとも民間事業者が用意した施設の中で実施するのか、どうなるんでしょうか。

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） 場所につきましては、今までどおり、学校の教室等を利用してやる予定です。

○議長（時光） 尺田議員。

○ 7 番（尺田） 公募で、多分プロポーザルで募集を、民間業者を募集するんでしょうけども、ちょっと勉強不足なんですけども、こういったことを実施している業者っていうのは、県内でどれぐらいあるのか。業者としては、どれぐらいの公募っていうか、見込まれているんでしょうか。

—64—



○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 県内15か所をやっているところの事業者の名前を見ますと、三つか、四つぐらいの事業所が、NPOみたいなところもあったりはするんですが、あります。全国展開での規模での業者も入っているようです。その辺りからの応募があるというふうに見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 分かりました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） これプロポーザルで行われるっていうんですか、これ入札ではないんで、金額的にはもう変わらないと思うんですけど、どういうところを基準にして、その業者を選ぶように考えていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） やはり経験とかありますし、それから、各児童クラブ四つありますけど、それに対しての運営を均等的にやっていくとか、支援員等へのアドバイスとか、そういった形で保護者も安心して預けられるような状況、そういったものができるところにしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 今回こういうふうな民間業者に頼むということですが、その民間業者も多分、広島市内であちこちでこうやられると思うんですが、そういうところを視察するというような日程というか、そういうのは考えていないんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 考えてはおりません。

今回の目的っていうのが、支援員の確保というところにございますので、そういったところが確実にできるところっていう事業者を選びたいというふうにも考えております。  
以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 数字上だけで決めるっていうと、ちょっと危ないような気がするんですけども、実際どのような形で支援をしているのかとか、どういうふうな方々がおられるのか、どういうふうな指導の仕方をしているのかっていうのを確かめてやらないと、その先でまた問題が起こってもいけないので、ぜひそういうどこどこが決まりますっていう前に、その業者がプロポーザルになる前に、どういうところかというところぐらいは、最低限確認して、そこから選んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、ないようですので、「放課後児童健全育成事業運営の安定化」については、ただいまの説明を了とし、放課後児童健全育成事業の安定した運営、また、何よりも子供の安全・安心を守り、楽しく過ごせる居場所となるよう一層の努力を要望し、まとめとしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 続いて、報告案件「第三次熊野町健康増進計画等」について、執行部から説明を受けたいと思います。

西村部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部長（西村） それでは、「第三次熊野町健康増進計画等」につきまして、お

手元の資料１０により説明をさせていただきます。

（１）第三次熊野町健康増進計画、第四次熊野町食育推進計画、第二次いのち支える熊野町自殺対策計画についてです。

まず、１の策定の趣旨ですが、健康づくりや食の大切さ、心の支え合いなどを通して、誰もが安心して元気に暮らせるまちの実現を目指し、「第三次熊野町健康増進計画（笑顔はな咲く健康くまの２１）」、「第四次熊野町食育推進計画（笑顔はな咲く食育プラン）」、「第二次いのち支える熊野町自殺対策計画」を一体的に策定します。

次に、２の計画の性格ですが、本計画は、健康増進推進法第８条第２項に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第１８条に基づく「市町村食育推進計画」、自殺対策基本法第１３条第２項に基づく「市町村自殺対策計画」として位置づけます。

また、国が策定した「健康日本２１（第三次）」と「第四次食育推進基本計画」、令和４年度に閣議決定した「自殺総合対策大綱」、広島県が作成した「健康ひろしま２１（第３次）」と「第４次広島県食育推進計画」、「いのち支える広島プラン（第３次広島県自殺対策推進計画）」などを踏まえて策定するとともに、本町の最上位計画である「第６次熊野町総合計画」及び「熊野町地域福祉計画」をはじめとする本町の関連計画との整合を図ります。

続いて、３の計画期間です。

本計画のうち、「第三次熊野町健康増進計画」の期間は、令和８年度から令和１９年度までの１２年間とします。

なお、社会情勢の変化や町の状況の変化等を踏まえ、令和１３年度には計画の中間評価・見直し、令和１９年度に最終評価・改定を予定しています。

「第四次熊野町食育推進計画」及び「第二次いのち支える熊野町自殺対策計画」の期間は、令和８年度から令和１３年度までの６年間とします。

次に、２枚目の４の計画の策定方法についてですが、計画策定に当たっては、町民の意見や実態を十分に反映した計画としていくことを基本としました。

町の保健福祉に係る各種計画の策定及び推進について審議を行う「健康くまの推進協議会」を策定委員会として、今年度３回の協議をいたしました。

また、町内在住の１８歳以上の２，０００人を対象とし、無作為抽出し、アンケート調査を実施しました。調査は郵送により調査票を送付し、郵送もしくはインターネット回答による回収を行いました。調査期間は令和７年７月３０日から８月２０日まで、回

収率は43.1%でした。

パブリックコメントは、令和7年12月22日から令和8年1月22日まで実施いたしました。

続いて、5の基本理念・基本目標・取組の内容についてですが、まず、「第三次熊野町健康増進計画」ですが、基本理念を「世代を超えて地域でつながる健康なまち くまの」、基本目標を「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」としています。取組としましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会とつながり、こころの健康の維持及び向上、ライフステージに応じた健康づくり、生活習慣病の改善としています。

次に、「第四次熊野町食育推進計画」では、基本理念を「生涯にわたって世代を超え、地域とつながり、健全な食生活を送ることで、いきいきと笑顔で過ごすことのできるまち くまの」、基本目標を「食を通じて豊かな心を育む」、「食を通じて健やかなからだを育む」とし、共食の推進、バランスのよい食事の摂取、適塩生活の定着、適正体重の維持、朝食の摂取、食生活の推進に取り組めます。

最後に、「第二次いのち支える熊野町自殺対策計画」についてです。

基本理念を「つながりいのち支えるまち くまの」、基本目標を「町民一人ひとりの気づきと絆の向上」とし、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知など、9項目について取り組めます。

続きまして、3枚目の（2）熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について説明します。

1の策定の趣旨ですが、熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づく、新型インフルエンザ等が発生した場合に備え、平時の準備や感染症発生時の対策内容を示した計画で、本町は平成25年に策定をしています。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年に政府行動計画が抜本的に改正されました。また、政府行動計画の改定内容を踏まえ、広島県行動計画が令和7年3月に改定され、これらの国・県の改定内容を踏まえ、町行動計画の改定を行うものです。

今後は、おおむね6年ごとの政府行動計画の改定に係る検討を踏まえて、必要に応じて町行動計画の見直しを行っていきます。

次に、2の計画の戦略です。

次の２点を基本的な戦略として対策を講じていきます。

①感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護では、医療提供体制の整備や国の指導により、ワクチン製造のための時間を確保します。また、医療提供体制への負荷を軽減するとともに、治療が必要な患者が適切な医療を受けられるようにし、重症者数や死亡者数を減らします。

②町民生活及び町民経済に及ぼす影響を最小化では、感染拡大防止と社会経済活動のバランスの確保または維持による町民生活及び社会経済活動への影響を軽減します。また、地域での感染対策等により欠勤者の数を減らします。事業継続計画の作成や実施等により、医療提供業務または町民生活及び町民経済の安定に寄与する業務の維持に努めます。

続きまして、３の対象感染症ですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となる「新型インフルエンザ等」に当たる感染症です。

４ページをお願いします。

４の主な取組についてです。

２「計画の戦略」で説明しました二つの戦略を実現する具体的な対策として、①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③蔓延防止、④ワクチン、⑤保険、⑥物資、⑦住民生活及び地域経済の安定の七つの項目を準備期、初動期、対応期と３期に分けた構成としています。

主な内容について御説明します。

①の実施体制では、平時から関係機関との情報共有や連携体制の強化や、町対策本部の設置、必要な人員体制の強化を図ります。

②情報提供・共有、リスクコミュニケーションでは、感染者やその家族、医療機関従事者等に対する偏見や差別、偽・誤情報の流布に対する正しい情報が円滑に入手できるよう、適切に対処します。

④のワクチンでは、接種体制の構築や接種の実施、予防接種の記録などのＤＸの推進、予防接種による健康被害救済の対応を行います。

⑥の物資では、準備期から初動期にかけて感染対策等の物資を備蓄するとともに、定期的に備蓄状況等の確認をします。

⑦町民生活及び地域経済の安定の確保では、高齢者や生活支援を要する人への支援、事業者や町民に対し、マスク等の衛生用品、食品や生活必需品等の備蓄を行うことの推

奨を行います。また、生活関連物資等の購入に当たっての消費者としての適切な行動や必要に応じて事業者に対しても、生活関連物資等の価格の高騰、買占めや売惜しみの防止などを呼びかけます。

町行動計画は、新型インフルエンザ等への平時の備えをより万全なものにするための手段であり、継続して備えの態勢を維持及び向上させていくことが不可欠となります。

新型コロナ対応の経験を踏まえ、訓練や研修、啓発活動等の取組を通じて、平時から備えを充実させる機運の維持を図ります。

今後は、学識経験者の御意見や近隣市町との調整等を行い、3月末に改定し、町ホームページ等に掲載し、周知する予定としています。

説明は、以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○ 3 番（水原） また、パブリックコメントを実施されているんですけれども、何かコメントがありましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺澤課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（寺澤） パブリックコメントでの意見はございませんでした。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） このパブリックコメントっていうのは、あんまり周知されていないというか、住民の方がどれぐらい、このパブリックコメントの意味っていうのを把握しているのか、ちょっと分からないんですが、それと同じように、このアンケート調査というのを実施されていると思うんですけども、これの内容っていうのは、この前の第三次熊野町健康増進計画、第四次熊野町食育推進計画、第二次いのちを支える熊野町自殺対策計画についてのアンケート調査なんではないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） こちらのアンケートは、健康増進計画、食育推進計画、いのち支える自殺対策計画に関するアンケート調査を行っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） アンケート調査の中で、丸を書くのとか、番号を入れるのとかっていう形のアンケート調査だと思うんですけども、その中に僕の考えですけども、多分その他っていう項目が多分あると思うんですけど、そのその他に書かれていることが、結局はパブリックコメントの一つになると思うんですけども、そのその他っていう部分に関して、書かれた方は何%ぐらいおられるかっていうのは、ちょっと分かりますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） その他の意見の件数ですが、こちらのほうは、特にございませんでした。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 43%ということは、800人、900人ぐらいだろうと思うんですけど、その中で、たった一つのその他の項目っていうのに書いていないっていうことに関しては、ちょっとやり方を変えたほうがいいのかというふうな思いもありますし、パブリックコメントのやり方っていうのも、このアンケートの中で、そのその他に書いてくれるようなことが、本当の町が知りたいことだと思うんですけども、そういうところを住民の方に書いていただけるような質問の仕方みたいなことを、これから考えていってくれば、ちょっと違ってくると思うんで、パブリックコメントの周知と同様、ア

ンケートのやり方自体をちょっと考えてみてください。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、ただいま、「第三次熊野町健康増進計画等」について説明を受けました。

この計画を広く周知するとともに、進捗状況を把握しながら、円滑に事業を進めるとともに、「熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画」については、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の命と健康を保護できるような取組を要望し、まとめたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 続いて、報告案件「熊野第三小学校南校舎改築事業」について、執行部から説明を受けたいと思います。

立花教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） それでは、教育委員会から報告案件の「熊野第三小学校南校舎改築事業」につきまして、御説明をさせていただきます。

資料１１を御覧ください。

まず、「１ 要旨」でございます。

令和７年２月の町議会全員協議会において、基本計画・基本設計について御報告させていただきましたが、基本設計における設計コンセプトに基づき、今年度、熊野第三小学校南校舎の改築に係る実施設計を行っているところでございます。

本日は、現時点の実施設計案について、御報告をさせていただくものでございます。

続いて、「２ 計画概要」でございます。

用途地域は第一種中高層専用地域で、敷地面積は１万７,３１４.２１平方メートルです。建築面積は５２３.０３平方メートル、延べ床面積は、現南校舎と同規模の１,５３８.０８平方メートルとしております。

構造規模は、１階部分に壁や間仕切りを設けずに、開放的な空間を確保するピロティを設けることとし、地上４階建て、鉄筋コンクリート造でございます。



続いて、「3 建物の配置比較」でございます。

改築後の南校舎は、基本計画・基本設計の報告においても御説明したとおり、グラウンド南西側の位置へ配置する計画としております。

次のページは、「4 教室等比較」でございます。

①普通教室につきましては、基本計画・基本設計の報告においても御説明したとおり、多様な学習活動に柔軟に対応するとともに、将来的な中校舎の長寿命化改修や改築、児童クラブ室の一時的な増加等を考慮し、⑧多目的教室とも合わせて利用できるよう、可動式の間仕切りを設けております。⑬応接室、⑭小会議室につきましては、児童や保護者へのきめ細やかな対応等を円滑に行うための場所として、新たに設けることとしております。⑯更衣室につきましては、労働安全衛生の面から横になれる休養室の設置が求められていることから、こうしたスペースを新たに設けることとしております。⑰トイレにつきましては、屋外トイレや各階に多目的トイレを設けることとしております。

配置の詳細等につきましては、参考資料として「配置図」「平面図」「立面図」「断面図」等を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、「5 事業費見込み」でございます。

本体工事費につきましては、新築工事費と解体、外構工事費合わせて10億8,000万円余り、工事監理費と備品購入費用を合わせた事業費総額は11億1,000万円余りを見込んでいます。

なお、各年度の事業費については、出来高として想定される割合に案分しており、令和8年度事業分については、令和7年度3月補正案に繰越明許費と合わせて提出させていただく予定としております。

次に、財源の内訳については、学校施設環境改善交付金が、改築面積に建築単価を乗じた額の3分の1、学校施設等整備事業債は補助事業分が充当率90%、継ぎ足し単独事業分が75%でございます。

なお、令和8年度事業は、国の補正予算を活用して、令和7年度繰越事業として実施することを想定しており、この場合の地方債充当率はいずれも100%となります。

次に、「6 事業スケジュール（予定）」でございます。

上側の「改築工事全体工程表」は、新築工事から外構設備工事までのスケジュールでございまして、4月契約を想定した場合のものでございます。新築工事を4月からの15か月、引っ越しを7月からの1から2か月、既存南校舎の解体を9月からの4か月、





~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） グラウンドの出入口につきましては、従来の南側にあるもの、これ

~~~~~○~~~~~

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川）　あまり危惧することはないんでしょうけど、今の現状の正門の位置は

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 正門の歩車道分離につきましては、現在正門の大きな門と左、向か

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　いいですか。

ただいま、「熊野第三小学校南校舎改築事業」について、現時点の実施設計の進捗状況について説明を受けました。

本件については、安全な工事の実施に万全を期していただくとともに、児童が一日でも早く、より快適な安心・安全な学校生活を送ることができるよう、引き続き、事業に取り組んでいただくことを要望し、また、３月定例会において関連予算が提出されるため、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花）　続いて、報告案件「熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業」について、執行部から説明を受けたいと思います。

立花部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） それでは、教育委員会から報告案件の「熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業」につきまして、御説明させていただきます。

資料 1 2 を御覧ください。

まず、「1 要旨」でございます。

令和7年8月の町議会全員協議会において小中学校体育館等の空調設備の整備について協議させていただいたところですが、本日は、現時点の実施設計案について御報告させていただくものでございます。

続いて、「2 学校体育館等の現状」でございます。

町内小学校の体育館、中学校の体育館・格技場合わせて８施設は、全て指定避難所に指定をされております。空調設備につきましては、熊野第二小学校ではスポットクーラーを配備しているものの、ほかの施設を含むアリーナ等の全体に対応した空調設備は未整備の状態でございます。

次に、「3 設備の方向性」でございます。

新たに創設された有利な国の交付金の活用を見据え、現在、全町立小中学校体育館、格技場の空調設備整備に係る実施設計を行っております。空調設備工事につきましては、特に中学校の体育館において、通常の授業で使用することに加え、部活動での利用頻度が高いことから、令和８年度に先行して実施し、その後、小学校体育館、中学校格技場につきましては、令和１５年度までの間で早期に実施できるよう、時期を調整すること

としております。

また、断熱加工工事につきましては、国の交付金や緊急防災・減災事業債などの有利な財源を活用し、令和15年度までの間で早期に実施することとしております。

続いて、「4 整備方針」でございます。

まず、空調の範囲を床上3メートル程度、2階ギャラリーの下部分とし、空調能力は夏季において室内温度が28度となる能力を目安とすることと、また、災害時に避難所となる施設であることから、停電時にも稼働できるものとして熱源・空調方式を比較検討いたしました。

その結果、熱源・空調方式につきましては、15年間のライフサイクルコストに優れる「電源自立型GHP（プロパンガス）」でございます。「天吊型対流式エアコン」を全校で採用することとしました。

また、断熱方法につきましては、「窓への遮熱塗料の塗布」、「窓への断熱フィルムの貼付」、「屋根（天井裏）への遮熱シートの施工」、「屋根への遮熱塗装」を各学校の実情に応じて採用することとしました。

次のページの「6 比較表」を御覧ください。

ここには、熊野中学校の体育館についての比較を掲載しています。

まず、「（1）熱源・空調方式比較」でございます。

熱源としましては、GHP・ガス方式と、EHP・電気方式を比較しており、停電時にも稼働できることが必要なため、GHPは電源自立型プロパンガス、EHPは発電機設置を必須条件といたしました。空調方式としましては、通常対流式エアコンと対流式エアコンと輻射パネルのハイブリッドを比較しており、それぞれの組合せにより、四つのパターンを検討いたしました。

機器構成としましては、GHPは、機械機器とガスバルクタンク、EHPは、機械機器とキュービクル・受変電設備の改造・増設、発電機設置となります。また、対流式は、天吊型の空調機とエアー搬送ファン、対流式・輻射式ハイブリッドは、天吊型の空調機と輻射パネルを設置することとなります。

比較の結果、EHPは保守管理等に優れるものの、キュービクルの改修や発電機設置に伴うイニシャルコストにおいて大きく劣ること、また、対流式・輻射式ハイブリッドは、輻射パネルにより温度むらが少ない点に優れるものの、パネルの追加によりイニシャルコストにおいて劣ること、設置スペースの考慮や比較可能な製品がないことなど劣

ることから、この比較表の一番左側の「電源自立型GHP（プロパンガス）・天吊型対流式エアコン」を全校で採用することとしています。

続いて、「（２）断熱方法比較」でございます。

断熱方法としましては、窓と屋根にそれぞれ四つの施工方法を比較しております。比較の結果、コスト面や施工中の利用制限、施工期間に差がありますが、こうしたメリット、デメリットを踏まえつつ、各学校の実情に応じた断熱方法を採用することとしております。

１ページに戻りまして、「５事業費（概算）」でございます。

空調設備の総事業費につきましては、現在、実施設計業務において精査中ではございますが、６億３，０００万円を見込んでおります。

なお、このうち中学校２校の体育館につきましては、合わせて２億円を見込んでおり、令和７年度３月補正予算に、繰越明許費と合わせて提出をさせていただく予定としております。

次に、財源内訳については、空調設備整備臨時特例交付金が、空調面積に空調単価を乗じた額の２分の１、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が、残りの２分の１に対して充当率１００％でございます。

なお、令和８年度事業は、国の補正予算を活用して令和７年度繰越事業として実施することを想定しております。

なお、中学校２校の体育館につきましては、参考資料として「平面図」「断面図」を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

「熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業について」の説明は、以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部から説明が終わりましたので、質疑があれば、お願いします。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○１０番（片川） 非常にありがたい事業なんですよ。計画として６校で６億３，０００万円の考え方でいいんですかね、予定として。いつも嫌なことばかり言うんですけど、設計段階でしっかり現場を把握していただいて、町長の専決処分で５００万円です、６００万円ですということがないように、しっかり計画していただきたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） おっしゃるように、事業費が6億円3,000万円の予定になっております。

執行残が出ないような形で、適正に事務を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

格技場も2個ありまして、8施設になります。それが6億3,000万円になります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにないですか。

水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 整備方針のところで、断熱方法のところで、窓への遮熱塗料塗布と、塗布と貼付、断熱フィルム貼付ってあるんですけど、これどういう、この違いっていうのは、どういうところに、こういうものを使います、こういうところだから貼付しますっていうのは、どういう分け方なんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） まず、例えば、第二小学校、第四小学校、また、東中体育館なんかは、ガラスに遮熱フィルムっていうものが、網入りのガラスのために貼れないようなものになっております。そういう場合は、屋根の遮熱材ですか、塗料を塗布したり、そういうような、どちらが一番適しているかということで、見極めながら施工をしていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） それと、分かりました。



~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 81 –

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、ただいま、「熊野町立小中学校体育館空調設備設置事業」について、現時点の実施計画の進捗状況について説明を受けました。

本件については、引き続き、避難所環境の向上や児童・生徒の学習環境の改善が、早期に実現されるよう取り組んでいただくことを要望し、また、3月定例会において関連予算が提出されるため、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

以上で、執行部からの報告を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 暫時休憩いたします。再開は、3時20分。

（15時04分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（15時20分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 報告案件「各常任委員会の活動状況」について、各常任委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、光本総務建設委員長、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務建設委員長（光本） 総務建設委員会の報告をいたします。

昨年12月の25日、木曜日に、委員会を開催いたしました。

内容については、筆の里工房周辺整備事業の進捗状況について、執行部から説明を受けた後に、現地の視察を行いました。

今年9月のオープンを目指して工事が行われている観光交流施設、筆の里工房創作館と公園整備事業、調整池擁壁工の工事の状況を見学いたしました。

なお、3月の議会が終わった後になろうかと思うんですが、3回目の現地視察を行う予定としております。日程については、今、都市整備課と調整中事ということで、できましたら、建物の創作館の建物の中も見学できるようにということで、調整をしております。

なお、総務建設委員会以外の委員の方についても、傍聴できるようにいうことで考えております。

~~~~~○~~~~~

続いて、次に、中島文教福祉委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

3回目かな、行いました。内容は、県外の視察研修の報告ということで各委員の方々に研修報告のまとめをしていただきました。それを共有して、先般、委員長から議長宛てに報告という形を取らせていただきました。

私からは、以上です。

各常任委員長からの報告を終わりました。

(「なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

竹爪委員長、お願いします。

137号が、12月の定例議会が終了後、第1回を12月3日、それから2回目を1

月の5日、それから1月13日を3回目、第4回目の最終稿を1月21日とさせていただきます。

そして、前々からなんですけど、議会広報委員会が研修など行ったときに、議会だよりの編集方針を変更していきたいというのが、ちょっと昔から議会広報委員会から出てきたけど、ちょっと変更させていただくのを、皆さんちょっと見ていただきたいと思います、タブレットに載っていると思います。2月の17日に取りまとめさせていただいて、変更点を編集方針の新旧対照表に載せております。

それで、最初は、・・・は従来は、これ表紙のほうでございまして、写真はカラー全面印刷とする。縦横の向きは委員会で決定するとなっていました、変更して、原則、縦向きとすると変更させていただきました。

それから、次のページでございまして、写真、イラスト、1ページに、1枚以上見開きで3枚以上、議員の顔写真を含むと、使用するとありますところですけど、これは、一般質問になりますけど、1ページに2枚以上、見開きで4枚以上、議員の写真、顔写真を除くとして、写真にはキャプション、説明を入れるとさせていただいております。実は、一般質問、特に、よその広報紙も一緒なんですけど、よくできてまして、字ばかりになりますと、住民の目線からでも読みにくい、見にくいという指摘も受けておりますことから、これに変更させていただきたいと思っております。

それから、その下に一般質問、見出しは短く、20文字以内で、インパクトのあるものをつけるとなっていますが、見出しは短く、20文字以内とするというのが、ちょっと守られていないことが多いものですから、皆さんに必ずそのようにしていただきたいと思っております。

次のページでございまして、3ページになります。旧のほうでございまして、委員会活動、議会・委員会活動の中で住民が知りたい情報を優先して掲載するとなっておりますが、議会・委員会活動等を住民に分かりやすく掲載すると、ちょっと文面は短くなっているんですが、そういうふうな文言で変更させていただきました。

続きまして、変わった点は、今度は4ページになります。

旧であれば、一般質問のことでございまして、新のほうでございまして、最初から見ますと、議会広報特別委員長が一般質問を行った議員に対して、文書により原稿作成、写真、イメージ写真の提出を依頼する。依頼文書には、文字数と提出期限を記載する。原稿を作成する資料として、未校正の議事録ができ次第、配付するというふうになって

おりますが、前は、実は、前の文章では、おおむね本会議終了後10日以内、10日後となっていたんですが、最近ちょっと時期的にもちょっと遅くなっていますので、でき次第、配付するというふうに、ここを変更させていただきました。

次のページもあまり変更はないんですが、赤線のところですか、一般質問の問のQとAと、答えを対としてまとめる。その上、おおむね本会議で10日後になっていて、まとめる。発言に基づき、まとめを入れてもよいが、吹き出しは使用しないという文言がありますが、それはもう当たり前のことなんで、それは省いております。

それから、ずっと下にありますと、一般質問のところにありますが、一般質問、原稿の作成依頼のあった議員は、一般質問通告書に基づき、議会広報特別委員長が指定した文字数で、提出期限まで議会事務局に提出してください。なかなか日限とか、いろんなことが守られてませんので、何とぞ皆様の御協力がないと大変でございますので、よろしくお願い申し上げます。

変わっているところは以上、ということで、何かありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） この2ページですけど、写真のところなんですけど、写真にはキャプションを入れるってことですんで、イラストの場合には別に何も入れないで見られる。

~~~~~○~~~~~

○議会広報特別委員長（竹爪） 入れなくてもいいです。

ただ、一般、ごめんなさい。一般質問のときに極力写真を掲載してほしい。

それから、できたら写真にも説明があって・・・だと思いますので、これについての質問だというのが、キャプションでもっと入れられればよろしいかなと。

ただ、イラストの場合は、それキャプション入れることはできないと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 今、極力写真を入れるって言われたけど、2枚以上入れなくちゃいけないんじゃないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議会広報特別委員長（竹爪） 2枚以上欲しいんです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 何か2枚以上入れなくちゃいけないんですよね。極力じゃなくて。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会広報特別委員長（竹爪） 極力じゃなくて、入れてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） いずれにせよ、広報委員の特別委員会のほうで、やはり少しでもいいものを作ろうということで、この随時、こうやって変えていっていただければいいんで、皆さんしっかり守ってください。よろしくお願いします。

ほかに、この件に関して質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、議会広報特別委員会の活動状況については、この程度とし、次の協議に移りたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 協議案件「熊野町選挙管理委員及び補充員の選挙について」を議題としたいと思います。

タブレットは入ってますが、いいですか、皆さん。

選挙管理委員会の委員については、地方自治法の規定により、地方公共団体の議会において選挙するとされ、また同時に、同数の補充員を選挙しなければならないとされております。

令和4年3月定例会の選挙で決まりました現在の選挙管理委員と補充員の任期が、3月29日で終了するために、改めて、委員と補充員の選挙をする必要が生じております。

お手元に配付しました議会資料のとおり、3月定例会において議案を提出する予定です。

2ページ目が、現在の委員及び補充員の状況載せております。

続いて、3ページ目には、次期の委員及び補充員の案を作成しております。

この案は、今協議会で御意見をいただくために、暫定で作ったものですが、本日皆様に御同意いただければ、この案をもって、議長の指名推選により選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） このナカガワケンジさんは、ちょっと補充員がおらんから残っていただくようにお願いしてもらえんかという話を、ちょっと聞いたんですが、本人はもういいだろうということで、おれば辞めるけど、引き続きやって、おらんからやってくださいって言ったら、いいよという返事はもらっとったんですよ。新たに、新しくこれ何人かおられるから、そういうおられたということは、もう本人には伝えたんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） お話ししました。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ナカガワさん。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 直接じゃないですけど、弟に伝えてあります。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） それならいいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ですから、ナカガワさん、タナハナイヨウさん、ヒラオさん、もう今回でということをお聞きしましたんで、補充員に関しては、もちろん方針ありませんし、委員が何かあったときに補充として上、上がるということなんで、言い方悪いですが、名前だけという感じの人も多いんですが、今回に関しては、これ私、知らなかったんですが、議長が探せということで、今日までに何とかしろということで、随分局長からプレッシャーをかけられながら、何とかそろえたということで、委員長であったニイトさん、前回も、大瀬戸さん御存じのようにも、前回も辞めさせてくれということだったんですが、なかなかいないということで、もう1期だけということで、だから早い時期に、私は辞めるからということで言われていたんで、いろいろ探す中で、アラタセイズさん、・・・の方ですけど、この方がやっていただけると。トクさんというのは県庁にいた人です。我々、だから今62歳かな、ぐらいの方でして、いろんなこと分かっている方なんで、お願いし、また、下の3名は、皆さん御存じだと思うんですが。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） トクさんというのは、県庁。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 県庁におったらしいですよ。

~~~~~○~~~~~

○・番（・・） あれじゃな、ニハイツのト呉服屋の息子じゃろう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） いや、シガルじゃないです。

~~~~~○~~~~~

○・番（・・） あれ違うの。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それも考えたんですけど、

~~~~~○~~~~~

○・番（・・） いやいや、あれかと・・・

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） うちの弟と同級生なんですよね。・・・役員していただいています。

あとは、もう皆さん御存じの役場の経験者の方々ですんで、オタさんは、もう今年で
終わりだということだったんで、お願いしました。

何か、異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

それでは、本案をもって、議会において、議長の指名推選により選挙を行いたいと思
います。

皆さんよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 続いて、協議案件「特別委員会の設置」を議題としたいと思います。

このことにつきましては、昨年全員協議会で設置について協議したものの、結論が得  
られず、継続協議となっているものです。

この件につきましては、特別委員会を設置し、議員報酬の見直し等を含め、これから  
の本町議会の在り方などを調査していきたいと思います。

この件に関して、何か質疑及び御意見があれば、お願いします。

まずは、報酬のほうからちょっとお話をさせていただいて、それ以外の案件に関して  
は、その後、皆さんから出た意見に従ってやっていきたいと思います。



（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議ないですね。

異議なしと認めます。

それでは、特別委員会を設置することにします。

なお、次の本会議で設置に関する決議をするために、詳細を決定する必要がありますので、協議していただきたいと思います。

決議案を作成しましたので、お手元の資料を御覧ください。

熊野町議会改革特別委員会設置に関する決議、次のとおり、熊野町議会改革特別委員会を設置するものとする、名称が、熊野町議会改革特別委員会と、設置の根拠と目的、全員で、委員定数全員ということでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○議長（時光） 調査期間は、議会の閉会中も調査を行うことができるとし、調査終了まで継続して調査を行うものとする。

提案理由、地方分権が進展する中、二元代表制の下、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議員活動の充実強化を図るとともに、情報の公開、透明性の向上を図ることが一層求められている、より一層町民の負託に応えるため、また、町民生活の向上と民主政治の発展に寄与するため、これからの本町議会の在り方などを調査していく必要があるためと、いうことでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

それでは、特別委員会を設置することとします。

なお、次の本会議で設置に関する決議をするために、決議案を作成しましたので、お手元の資料を御覧ください。これが資料でした。

次に、委員定数、これも僕が言ったんやね、14人、ごめん、勝手に言うたんやね。

次に、委員長、副委員長の選任についてはどういたしましょうか。

（「議長にお任せします」の声あり）

○議長（時光） 我こそはという人はいらっしゃいませんか。

もし皆さん御同意得られれば、私がもう委員長で、副委員長が副議長ということでやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、ただいまの案を、次の定例会へ議員発議という形で提出することとしたいと思

いますが、よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) それでは、次の定例会で、これを議員発議で提出することとします。

藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番(藤本) これ発議は、議長からの発議。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光)これから言います。

~~~~~○~~~~~

○1番(藤本) ごめんなさい、すいません・・・すいません。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 発議者は、議会運営委員長の片川委員長からお願いしようと思いますが、いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) それでは、そのようにします。

後ほど、事務局のほうから伺いますので、署名をお願いします。

この件については何かありますか。

藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番(藤本) 大丈夫でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 民法議員なんでしょう。

~~~~~○~~~~~

○11番(民法) 提案理由のところの町民の負託に応えるための負託というのは、これで、字でいいんかいの。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) 私の知つとる漢字じゃ、これですが。

~~~~~○~~~~~

○11番(民法) ええのかいの。にんべんの・・・ないのか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　こざとへんに、付けるかいうことやろう。マトそうかのう。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法）　負託いうのは、・・・

~~~~~○~~~~~

○・番（・・）　付けるいう字じゃろう。

~~~~~○~~~~~

○・番（・・）　すごいね。

~~~~~○~~~~~

○・番（・・）　いやいや、これ見よったら、何か負託いう漢字。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　暫時休憩いたします。

（15時・・分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　休憩前に引き続き会議を再開します。

（15時・・分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　それでは、以上をもちまして、全員協議会は終了といたします。

引き続きまして、これより先、懇談の時間とします。

議会運営に関する各委員の意見などをお聞かせいただきたいと思います。

何かありますか。

福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内）　前からお話しさせていただいているんですけど、タブレット飛ばしてもらったらありがたいんですけど、12月の町広報の表紙に、子供さんらと、外国の方と申しましょうか、会議といいましょうか、お話し合いの機会を持たれたと、国際交流をされたという記事が載っておりました。こういうものこそ、ワールドカフェにふさわしいと。ワールド関係ないのに、我々がワールドという言葉冠して、ファンミーティングのような形で、子供たちとやっとなのを、まだパンフレットに残ってるんですね、ワールドカフェっていうページが、いつまでもその名前を使うのはよろしくない。どこかの段階でちゃんと内容にふさわしいものに変えて、こういう国際交流のときに使っても

らえないですか・・・だと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　という意見でした。

ほかにありますか。

一つだけ私のほうから、最後によろしいですか。

やはり我々の活動を住民に見える化ということで、いう中で、まず最初に、私、議長の1か月の予定いうのを、ホームページの、町のホームページの議長の部分に入れさせていただきたいと思います。

やはり今後は、各委員会、その他の日程とかも考えているんですが、取りあえず、私のほうだけでも入れさせてもらいたいと思うんですが、よろしいですか、皆さん。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）　よろしくお願いします。

それではないようでしたら、以上で、議会懇談会も終了いたしますが、最後に、副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副議長（大瀬戸）　本日は、長々となりましたけれども、無事3月議会に向けて、それぞれお話ができたと思います。

今度は、3月議会です。皆さん大いにハッスルして、議会を盛り上げていきましょう。

お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　最後に、事務局のほうから。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（桐木）　当初予算書は机の上に置いておりましたが、議案等は、今日中にこのタブレットにアップできるとしています。

3月24日、火曜日、14時、2時からなんですけど、この委員会室、第1委員会室で議員研修会を行います。

そこは、全国町村議会議長会から講師をお呼びし、町村議会の議員報酬の改善に向けた現状と課題と題して、講演をしていただく予定です。ぜひ御参加をお願いいたします。

14時から、2時からです。お願いします。

明日10・・・

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 基本的に、一般質問についてということでもやっていただこうと思うんですけど、一般質問についての講習だけだったら、そういうタイトルだったら、議長会の方に来てもらえないんですよ。

だから、一応報酬についてということで、それはもちろん話してもらえますが、あと一般質問の在り方ということに関しても、再度もう一度、皆さんにちょっと聞いていただきたい部分もあると思いますので、出席のほど、よろしくお願いします。

2時間、1時間半ぐらい。ここで1時間半ぐらい。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・番（・・） 誰が来るん。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） やっぱり東京の。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・番（・・） そういう人。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・番（・・） わざわざ東京から来る。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○・番（・・） 安うつくじゃない・・・

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ありがとうございます。

（閉会 15時39分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長